



熊本県

# 財政事情

— 熊本県財政のあらまし —

令和5年（2023年）12月公表

## （主な内容）

県財政の現状等

令和4年度（2022年度）決算の状況

令和5年度（2023年度）上半期における補正予算の状況

令和5年度（2023年度）上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金

の状況  
県有財産の状況

公営企業会計の状況 など



## ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、令和4年度（2022年度）決算や、令和5年度（2023年度）上半期における補正予算、県民の税負担、県有財産及び公営企業会計等の状況についてのあらましです。

# 目 次

第1 県財政の現状等	
1 地方財政の現状	1
2 本県財政の現状	3
(1) 県の予算を家計に例えると	3
(2) 平成28年熊本地震関係予算	4
(3) 新型コロナウイルス感染症関係予算	4
(4) 令和2年7月豪雨関係予算	5
(5) 県債残高及び基金残高の推移	6
(6) 本県の歳出構造の特徴	7
第2 令和4年度(2022年度)決算の状況	
1 普通会計決算の分析	9
(1) 決算規模	9
(2) 歳入	10
(3) 歳出	14
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 令和5年度(2023年度)上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	29
第4 令和5年度(2023年度)上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
2 特別会計予算の執行状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	34
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	35
(1) 令和4年度(2022年度)の決算	35
(2) 令和5年度(2023年度)上半期の状況	35
2 県民の税負担の状況	37
第6 県債及び一時借入金金の状況	
1 県債の状況	39
(1) 令和4年度(2022年度)の決算	39
(2) 令和5年度(2023年度)上半期の状況	39
2 一時借入金金の状況	42
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	43
(1) 土地	43
(2) 建物	44
2 山林	44
3 動産	44
4 物権	45
5 特許権等	45

6	有価証券	45
7	出資による権利	45
8	基金	46
<hr/>		
第8	公営企業会計の状況	
1	流域下水道事業	49
2	電気事業	54
3	工業用水道事業	59
4	有料駐車場事業	64
5	病院事業	69
<hr/>		
付表		
付表1	令和4年度(2022年度)熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	73
付表2	普通会計の決算状況	74
付表3	歳入決算の状況(普通会計)	75
付表4	歳入決算額の推移(普通会計)	76
付表5	目的別歳出決算の状況(普通会計)	77
付表6	目的別歳出決算額の推移(普通会計)	78
付表7	性質別歳出決算の状況(普通会計)	79
付表8	性質別歳出決算額の推移(普通会計)	80
付表9	投資的経費の推移(普通会計)	81
付表10	令和4年度(2022年度)一般会計予算の執行状況	82
付表11	令和4年度(2022年度)特別会計予算の執行状況	84
付表12	令和5年度(2023年度)一般会計予算の補正状況	86
付表13	令和5年度(2023年度)特別会計予算の補正状況	89
付表14	令和4年度(2022年度)県税収入決算状況	90
付表15	令和5年度(2023年度)県税収入状況(令和5年(2023年)9月30日現在)	91
付表16	借入先別県債現在高	92
<hr/>		
参考	民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(令和4年度(2022年度)決算)	93

- (注) 1 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。









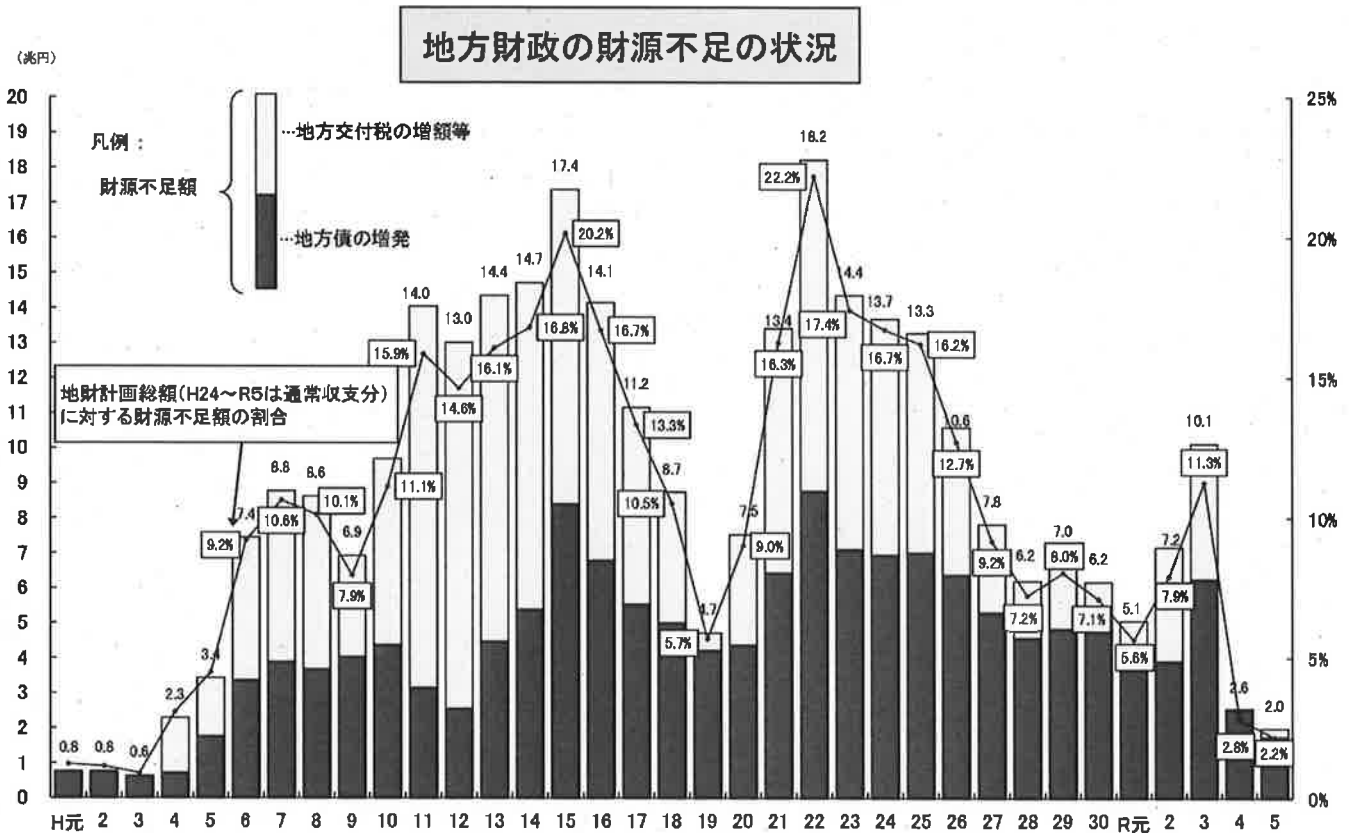
# 第1 県財政の現状等

## 1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収の落込み等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和5年度（2023年度）は、社会保障関係費の自然増などにより、依然として2.0兆円の財源不足が生じています。

また、地方財政の借入金残高は、令和5年度（2023年度）末で183兆円と見込まれています。



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(令和5年度は当初)

(出典) 総務省ホームページ

### 財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

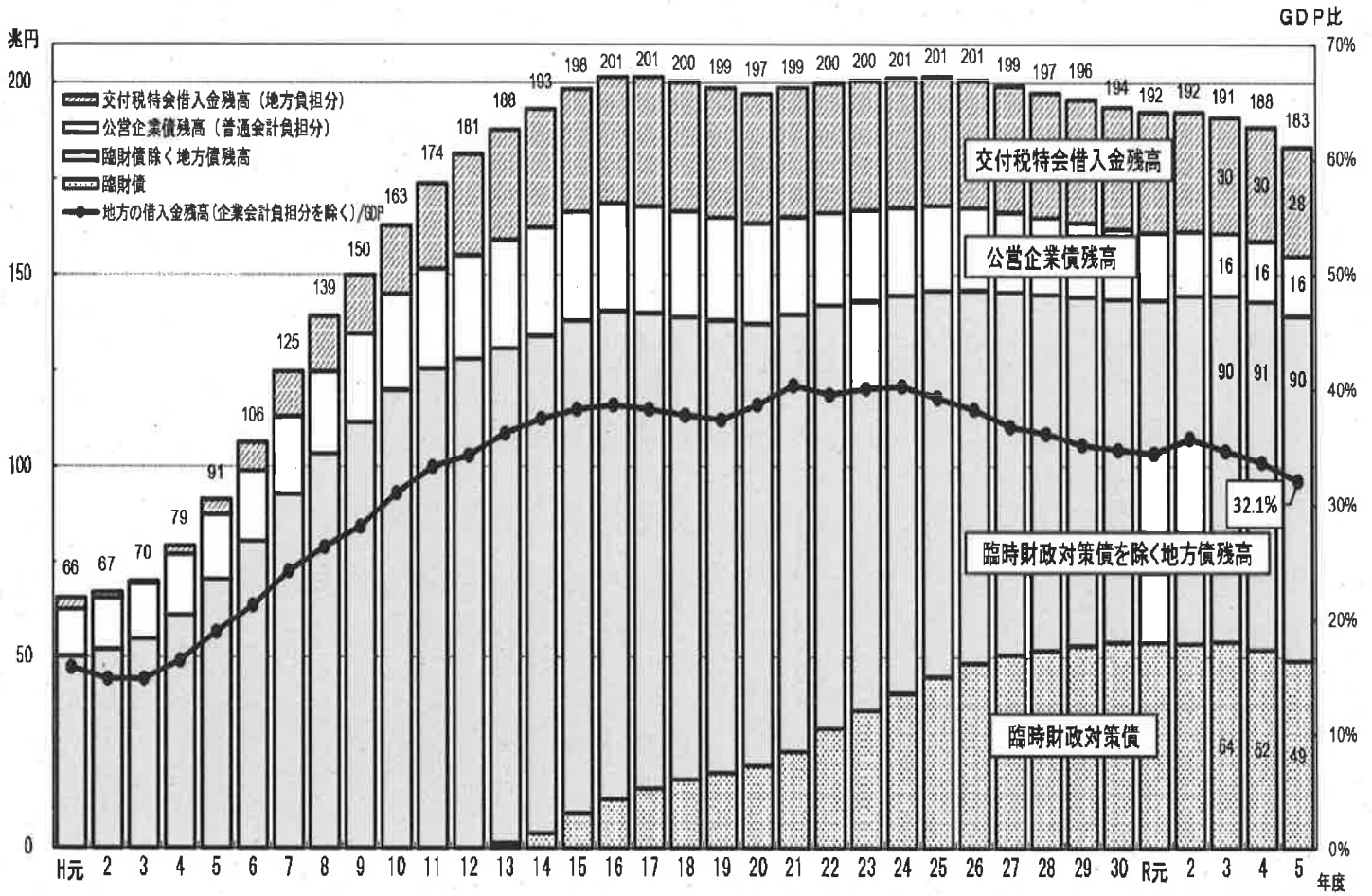
(単位: %)

	平成23年度	平成28年度	令和3年度	増減 (R3 - H23)	指標の詳細
經常収支比率	94.9	94.3	87.3	7.6ポイント 改善	毎年度經常的に支出する経費に対し、毎年度經常的に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	13.9	11.9	10.1	3.8ポイント 改善	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるものの割合を示す。

(注) 各比率は加重平均である

(出典) 総務省 地方財政状況調査関係資料

## 地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、令和3年度までは決算ベース、令和4年度・令和5年度は地方財政計画等に基づく見込み。  
 ※2 GDPは、令和3年度までは実績値、令和4年度は実績見込み、令和5年度は政府見通しによる。  
 ※3 表示未満は四捨五入をしている。

(出典) 総務省ホームページ

## 2 本県財政の現状

### (1) 県の予算を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、家族とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってもらえるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないように努めています。

支出は、家族への仕送りが約3割、家の新築・修繕費が約2割、介護・医療費、教育費、ローンの返済がそれぞれ約1割を占めています。介護・医療費やローンの返済が増える中で、その他の経費を切り詰めて、新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力を行い、借金（通常県債<sup>※1</sup>）はできる限り抑制し、貯金は一定額を確保しながら家計を維持しています。

県の予算(令和5年度9月補正後)を家計に例えると…<sup>※2</sup>

県の予算(令和5年度9月補正後)を家計(年収500万円)に例えると…			
【収入】(1月当たり)		【支出】(1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	29,000円
1 給与(県税など)	159,000円	2 光熱水費・通信費(物件費)	22,000円
2 貯金の取崩し	22,000円	3 家の新築・修繕(道路整備など)	82,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	53,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	198,000円	5 教育費(教職員の人件費)	46,000円
4 銀行からの借金(通常県債など)	37,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	107,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	31,000円
		8 ローンの返済(公債費)	46,000円
<b>合計</b>	<b>416,000円</b>	<b>合計</b>	<b>416,000円</b>

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常にお願ひする
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りないように努める

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済

引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持

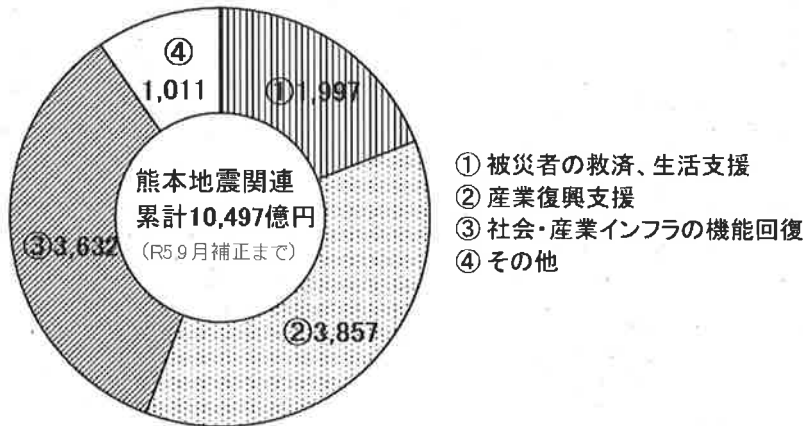
※1 通常県債とは、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震関連、豪雨災害関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

※2 令和5年度9月補正後予算額(一般会計総額:9,505億円)を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

## (2) 平成28年熊本地震関係予算

熊本地震からの復旧・復興に当たっては、令和5年度（2023年度）9月補正までに累計10,497億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げて取り組んでいます。

### 熊本地震関係の予算措置状況(一般会計)



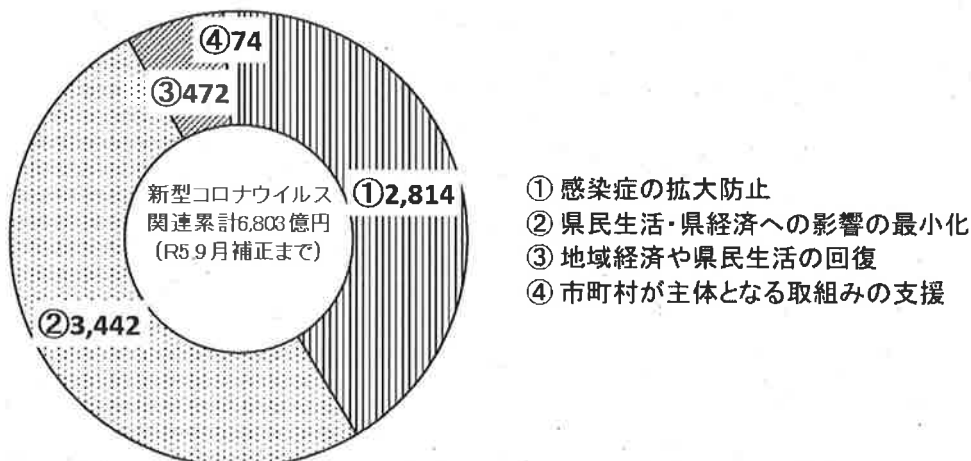
[熊本地震関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 10,497	4,198 (40.0%)	1,985 (18.9%)	3,169 (30.2%)	1,145 (10.9%)

## (3) 新型コロナウイルス感染症関係予算

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和5年度（2023年度）9月補正までに累計6,803億円の予算を編成し、感染症の拡大防止対策や地域経済・県民生活の回復等に向けた取組みを推進しています。

### 新型コロナウイルス感染症関係の予算措置状況(一般会計)



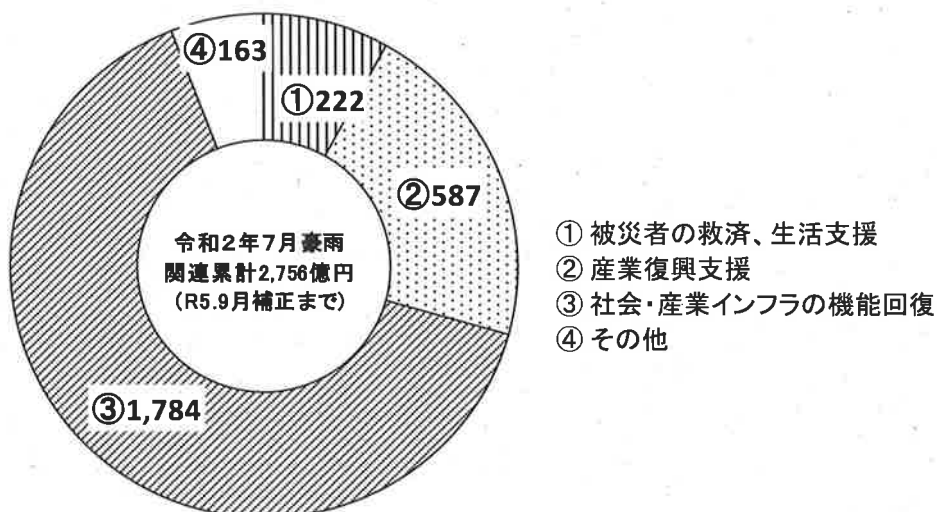
[新型コロナウイルス感染症関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 6,803	4,444 (65.3%)	14 (0.2%)	2,194 (32.3%)	151 (2.2%)

## (4) 令和2年7月豪雨関係予算

令和2年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興を図るため、令和5年度（2023年度）9月補正までに累計2,756億円の予算を編成し、被災者の救済や生活支援、道路・河川・学校等のインフラの機能回復等に向けた取組みを推進しています。

令和2年7月豪雨関係の予算措置状況(一般会計)



[令和2年7月豪雨関係予算財源内訳]

(単位: 億円)

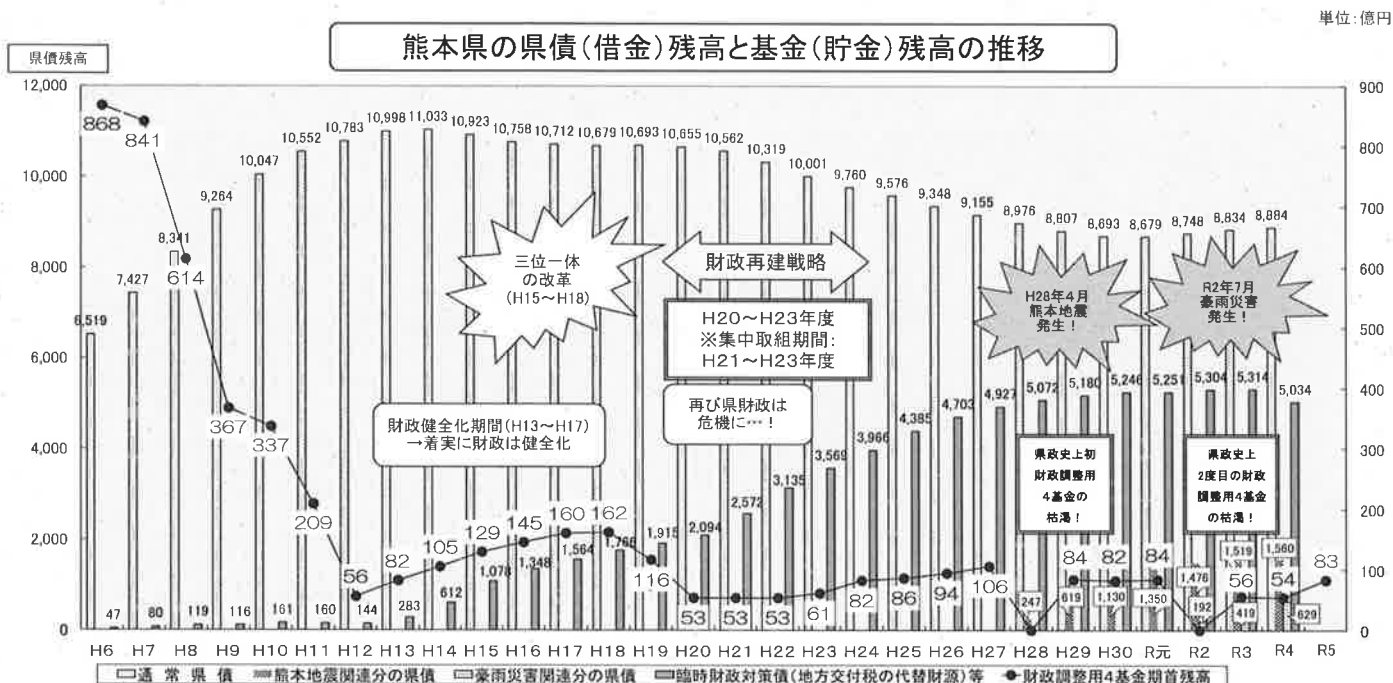
	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 2,756	1,491 (54.1%)	977 (35.4%)	98 (3.6%)	190 (6.9%)

## (5) 県債残高及び基金残高の推移

通常県債は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度（2002年度）をピークに減少してきましたが、国土強靱化関連事業の実施に伴い、令和2年度（2020年度）以降増加に転じました。今後は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害関連の県債残高の増加も見込まれます（令和4年度（2022年度）末における県民1人当たりの通常県債残高は520千円となり、前年度（514千円）に比べ6千円（1.2%）増加しました。）。

貯金に当たる財政調整用4基金の残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度（2016年度）に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、令和元年度（2019年度）に、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模の84億円を確保しました。しかし、令和2年7月豪雨災害への対応により、令和2年度（2020年度）9月補正予算編成後に再び枯渇したため、令和3年度（2021年度）当初予算編成において財源確保に努め、56億円まで積み戻し、令和5年度（2023年度）当初予算編成後は83億円を確保しました。

今後も持続的な財政運営を行うため、通常県債残高については、現在の水準をできる限り維持、抑制していくこと、財政調整用4基金については、熊本地震発生前の水準（80億円程度）を確保することを目標に財政運営に取り組んでいく必要があります。



※通常県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベースでの期末残高。

※基金残高は財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後、R2年度は9月補正予算編成後の残高）。

※熊本県財政再建戦略(平成21年(2009年)2月)を策定した背景(財政が悪化した主な原因)

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

<三位一体の改革について>

平成15~18年度(2003~2006年度)にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

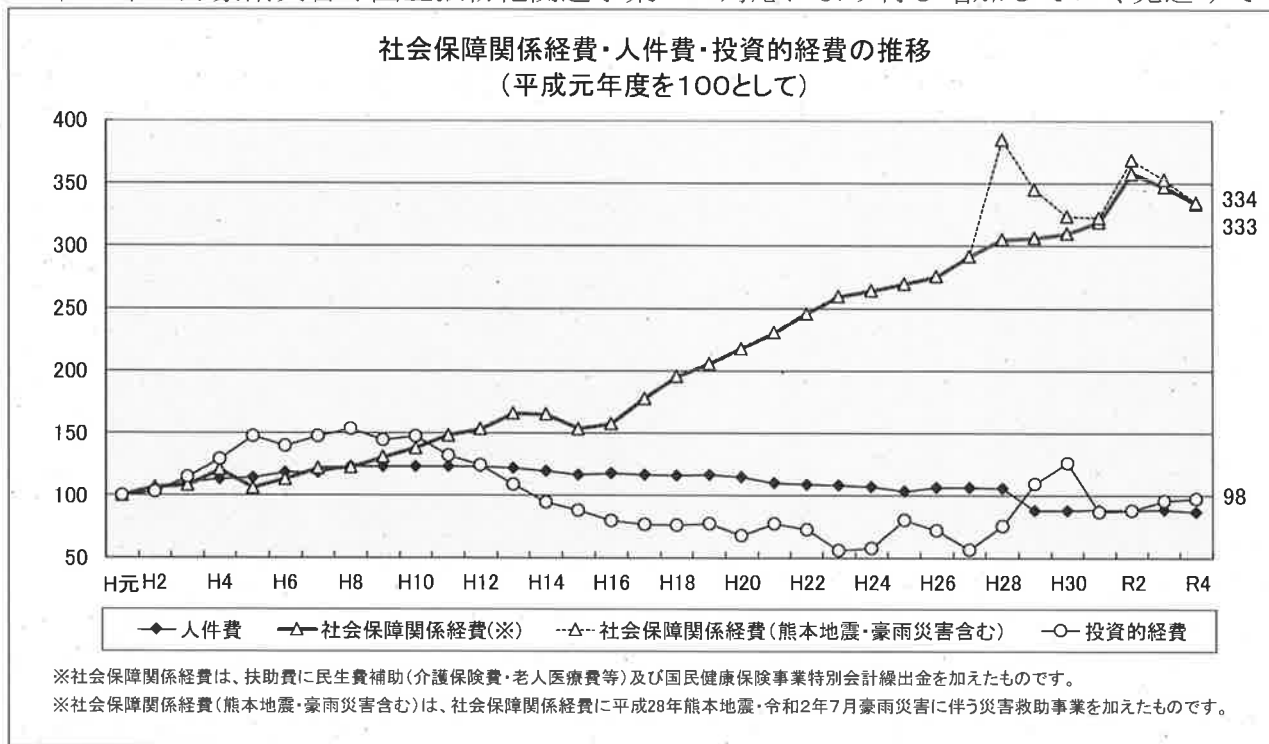
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

## (6) 本県の歳出構造の特徴

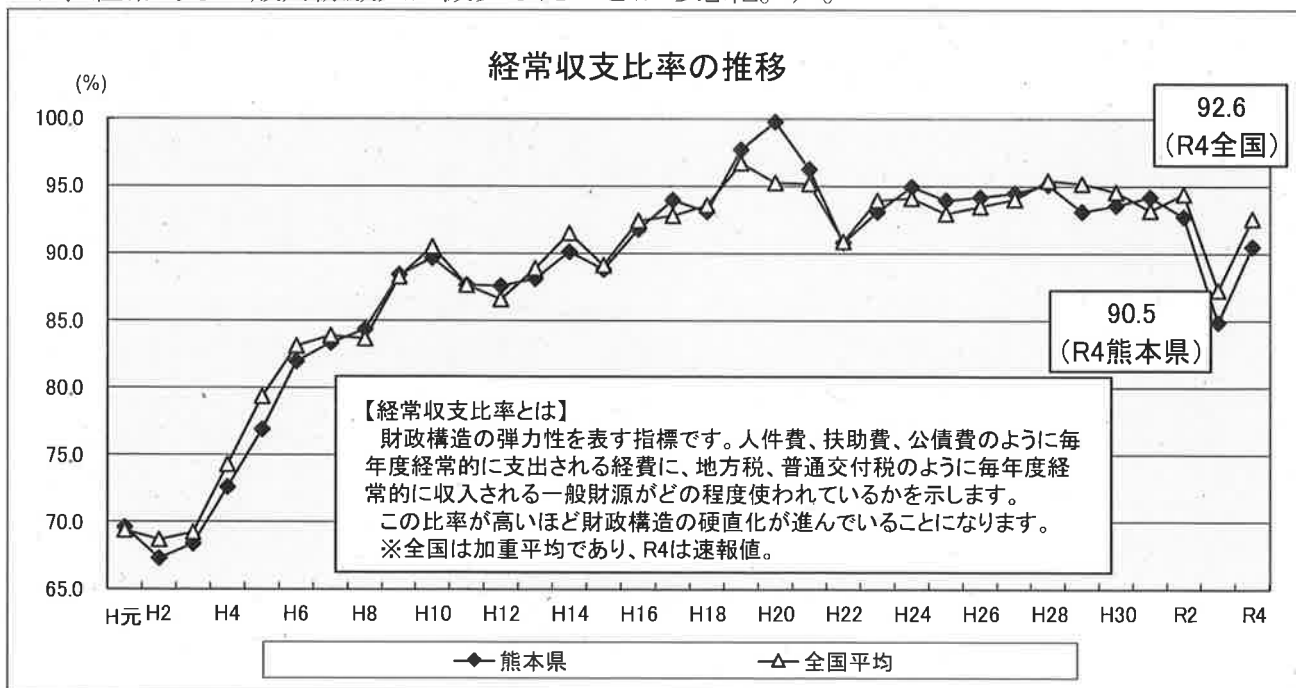
### ◎増え続ける社会保障関係経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等により抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、平成28年度（2016年度）以降、熊本地震関連の災害復旧事業等により増加し、事業の進捗に伴い、令和元年度（2019年度）に一旦減少しましたが、今後は、令和2年7月豪雨災害や国土強靱化関連事業への対応により再び増加していく見込みです。



### ◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています（令和4年度（2022年度）は、普通交付税や臨時財政対策等の減により、経常的な一般財源歳入が減少したことから悪化。）。







## 第2 令和4年度（2022年度）決算 の状況

---

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和4年度（2022年度）決算については、令和5年（2023年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和4年度（2022年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。



## 第2 令和4年度（2022年度）決算の状況

### ○ 令和4年度（2022年度）決算のあらまし

令和4年度当初予算は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え、持続可能な「新しいくまもと」を創造することを目指した予算としました。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大等への迅速な対応のため、4月補正予算以降、計11回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症への対応のための財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和4年度（2022年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（73ページ）参照）。

### 1 普通会計決算の分析

#### (1) 決算規模

##### 概況

令和4年度（2022年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

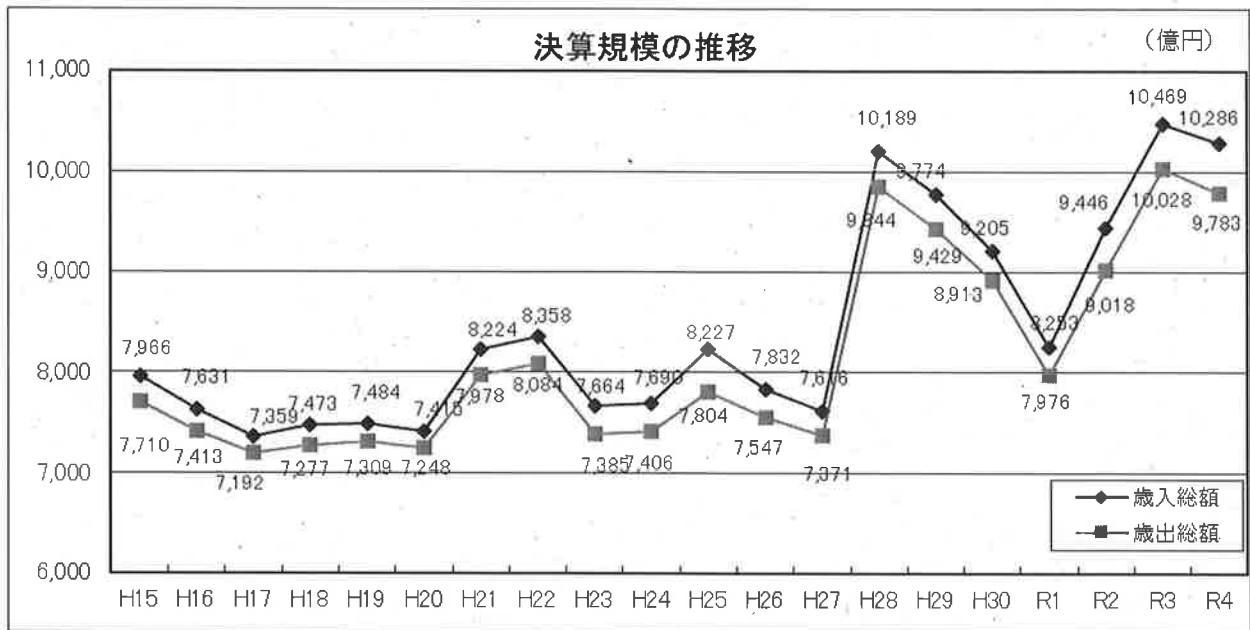
（単位：百万円、%）

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額	1,028,620	1,046,903	▲18,282	▲1.7
歳出総額	978,345	1,002,835	▲24,490	▲2.4
歳入歳出差引	50,275	44,067	6,208	14.1
実質収支	24,628	20,600	4,028	19.6

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（74ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度（2000年度）まで高い水準で推移した後、平成13年度（2001年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度（2009年度）から平成22年度（2010年度）及び平成25年度（2013年度）は国の経済対策等により増加し、平成28年度（2016年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度（2017年度）以降は、熊本地震からの復旧・復興の進捗に伴い、歳入・歳出は減少していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じていました。

令和4年度については、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の進捗に伴い、歳入・歳出ともに減少しました。

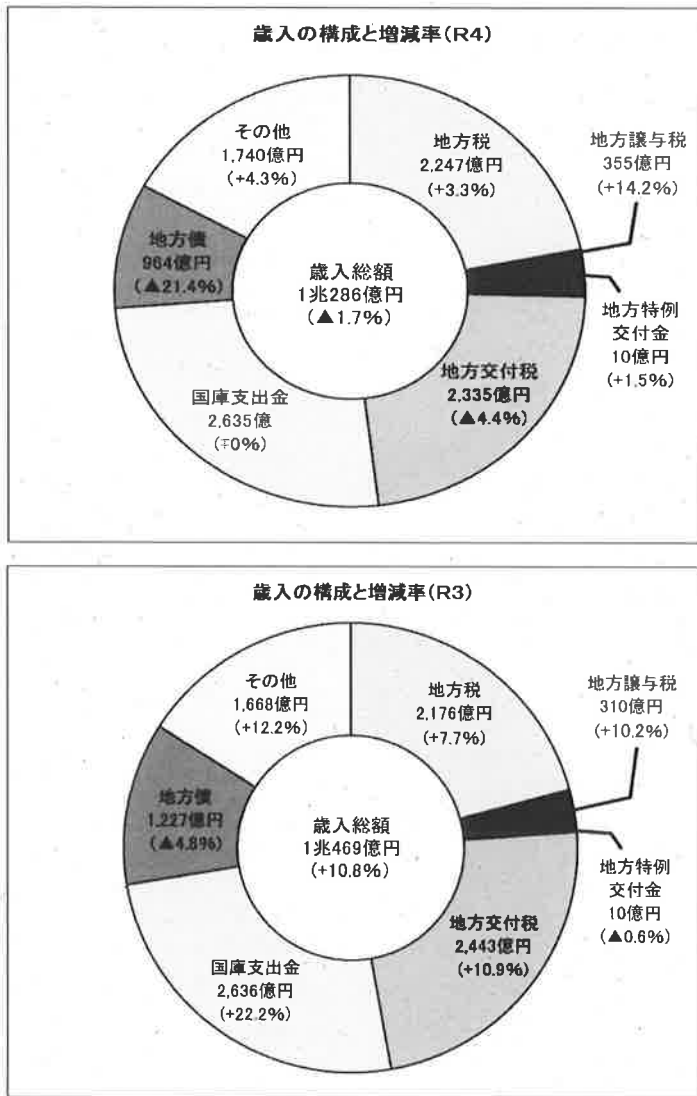
## (2) 歳入

### ① 歳入の概況

令和4年度（2022年度）の歳入決算額は、1,028,620百万円で前年度（1,046,903百万円）に比べ18,282百万円減少（▲1.7%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（11ページ）及び付表3（75ページ）のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3（11ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和4年度と令和3年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、法人事業税の増等により、3.3%の増
- ・ 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、14.2%の増
- ・ 地方交付税は、普通交付税の減等により、4.4%の減
- ・ 国庫支出金は新型コロナウイルス感染症関係交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等)が引き続き交付された影響で横ばい
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の減等により、21.4%の減
- ・ その他は、県債管理基金繰入金の増等により、4.3%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位: %)

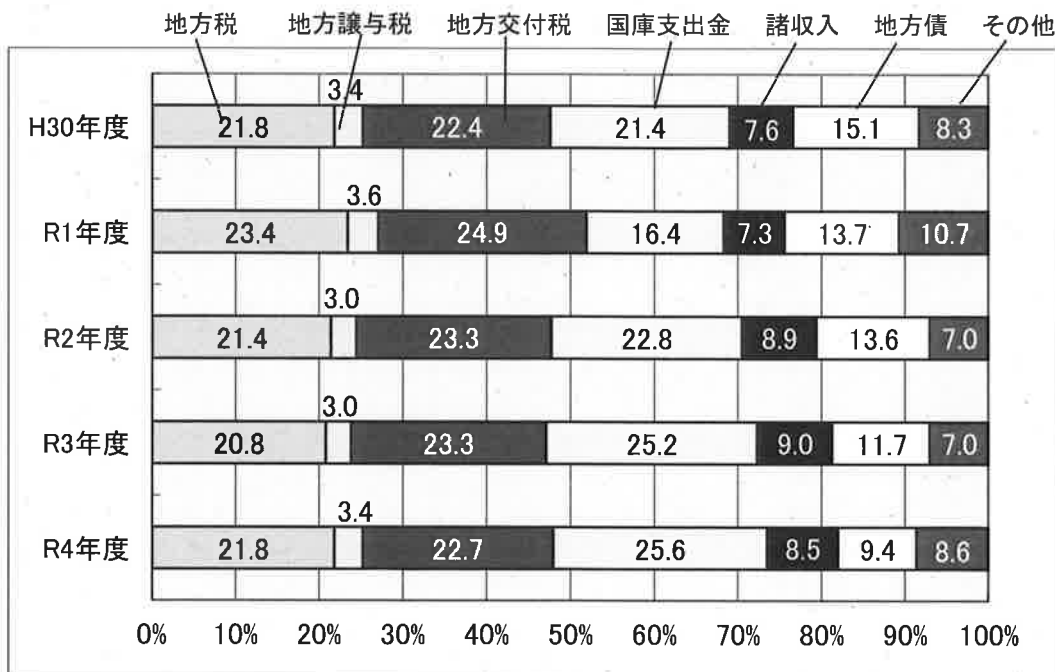
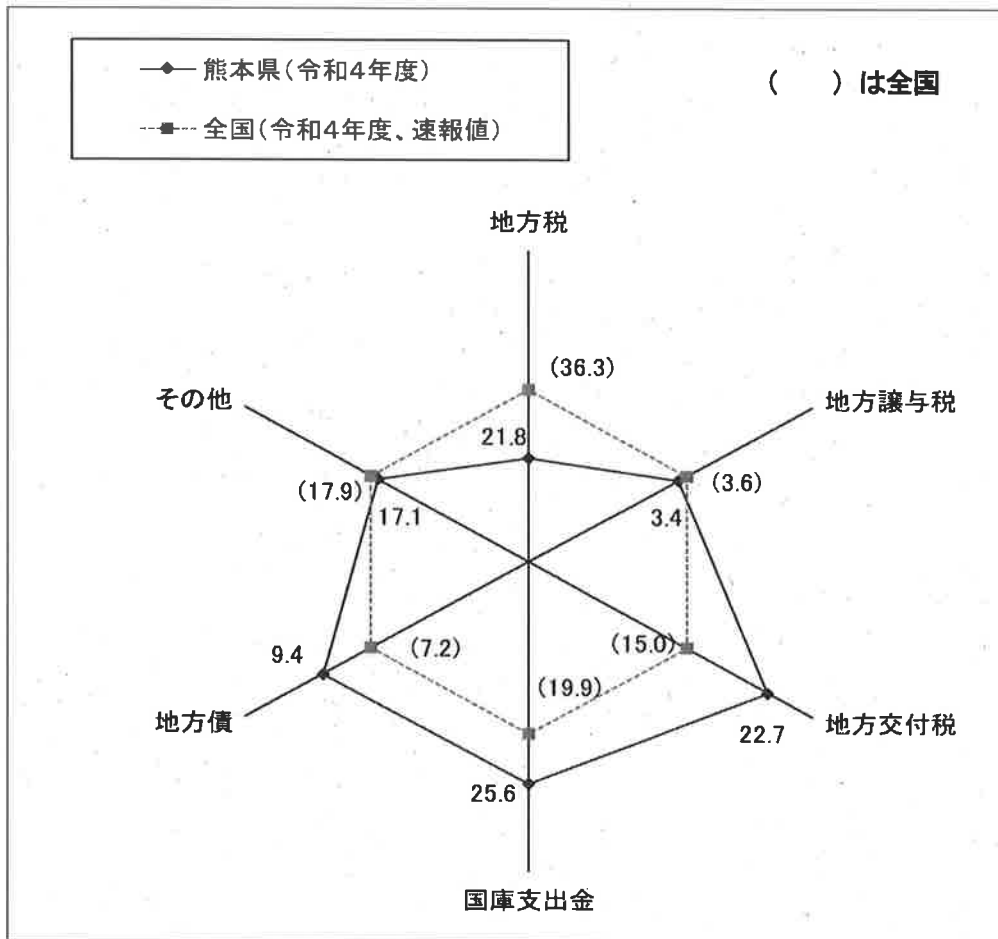


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和4年度（2022年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨への対応に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（75ページ））。

## ② 一般財源

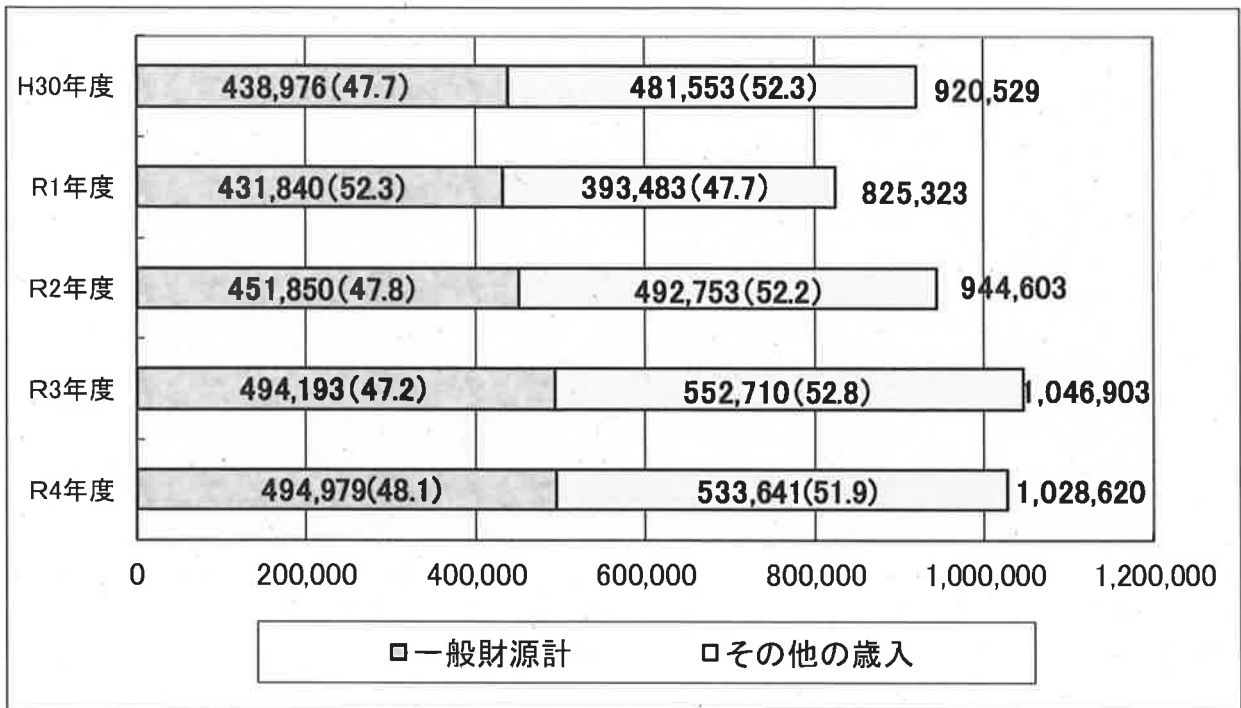
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和4年度（2022年度）の一般財源の額は、494,979百万円で前年度に比べ、786百万円増加しました。これは、地方税が3.3%の増（+7,134百万円）となったことが主な要因です。

一方、臨時財政対策債の減等に伴い、地方債の収入が減少（▲21.4%）したため、歳入に占める一般財源の割合は48.1%となり、前年度に比べ0.9ポイント増となりました。（図5（13ページ）及び付表3（75ページ））。

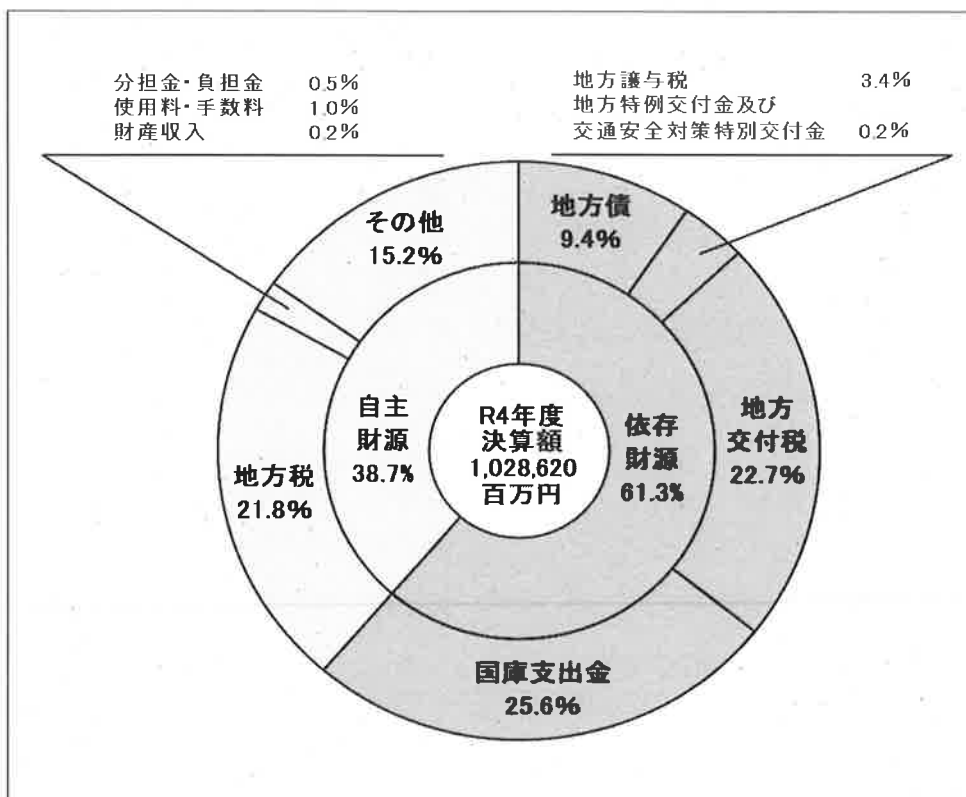
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和4年度（2022年度）については、地方税の増等により自主財源が増加（+2.0%）し、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の進捗により地方債等の依存財源が減少（▲2.0%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が小さくなりました（付表4（76ページ））。

### (3) 歳出

#### ① 歳出の概況

令和4年度（2022年度）歳出決算額は978,345百万円で、前年度（1,002,835百万円）に比べ24,490百万円減少（▲2.4%）しました。

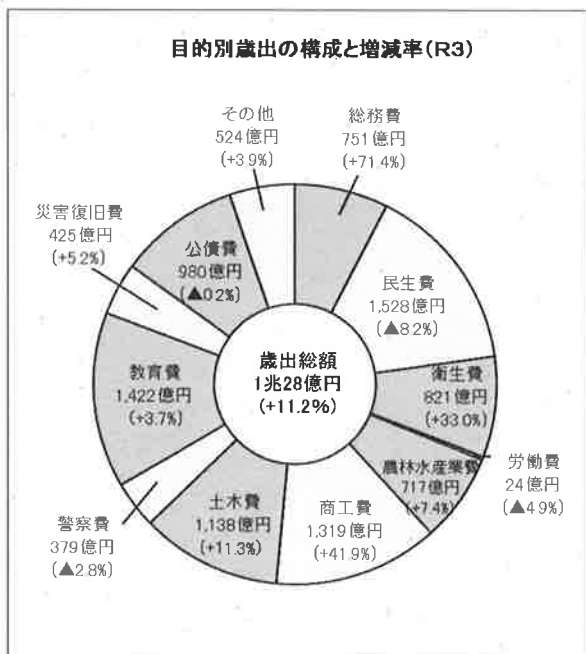
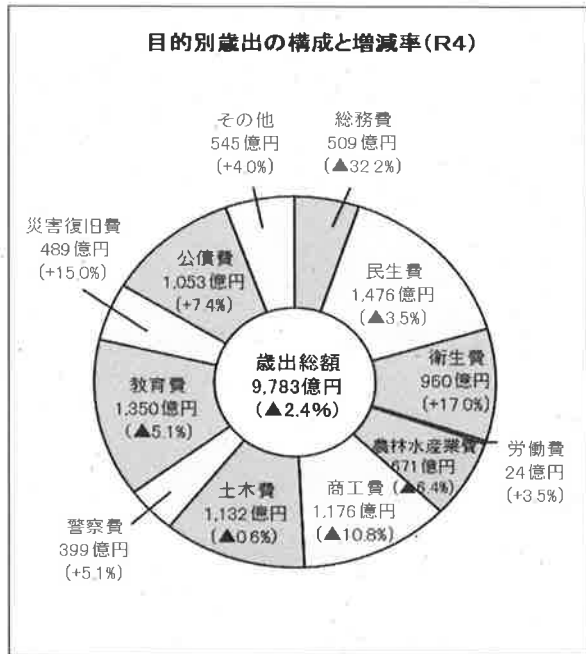
#### ② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（77～78ページ））を見ますと、民生費147,567百万円（構成比15.1%）が最も多く、次いで教育費134,984百万円（構成比13.8%）、商工費117,631百万円（構成比12.0%）の順となっています。



図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【令和4年度と令和3年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、県債管理基金積立金の減等により、32.2%の減
- ・ 民生費は、生活福祉資金貸付事業の減等により、3.5%の減
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業(医療機関へ空床補償等)の増等により、17.0%の増
- ・ 農林水産業費は、緊急治山事業の減等により、6.4%の減
- ・ 商工費は、中小企業金融総合支援事業の減等により、10.8%の減
- ・ 土木費は、河川改良事業の減等により、0.6%の減
- ・ 災害復旧費は、なりわい再建事業の増等により、15.0%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）

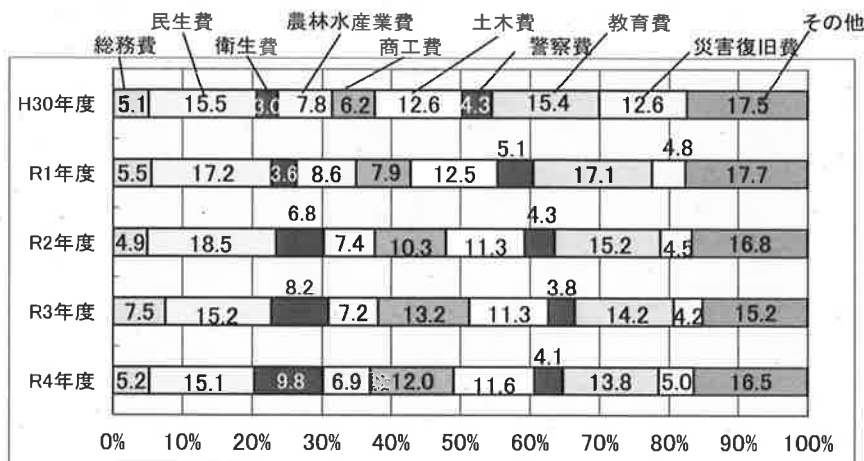
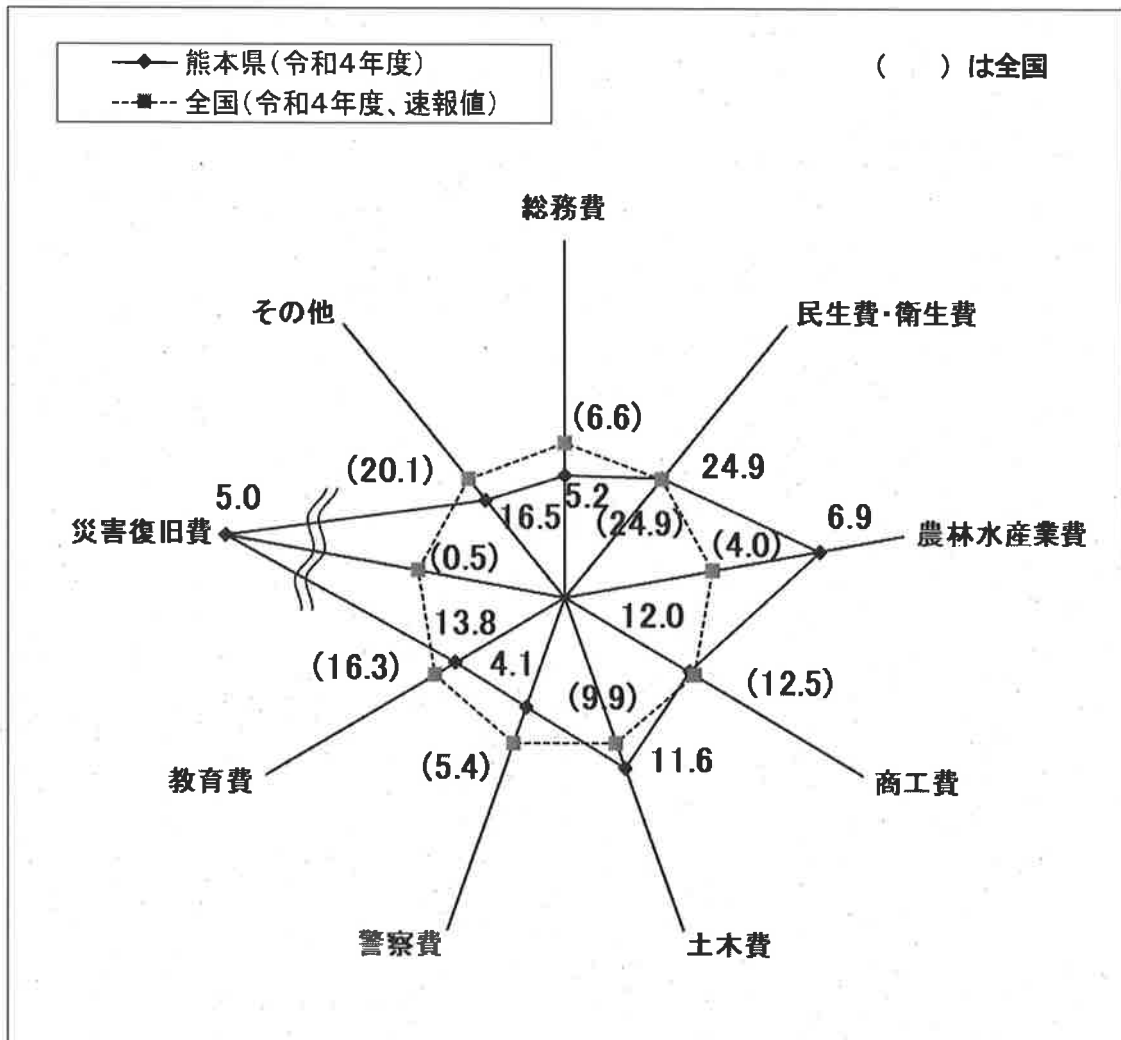


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（77ページ））。

### ③ 性質別歳出

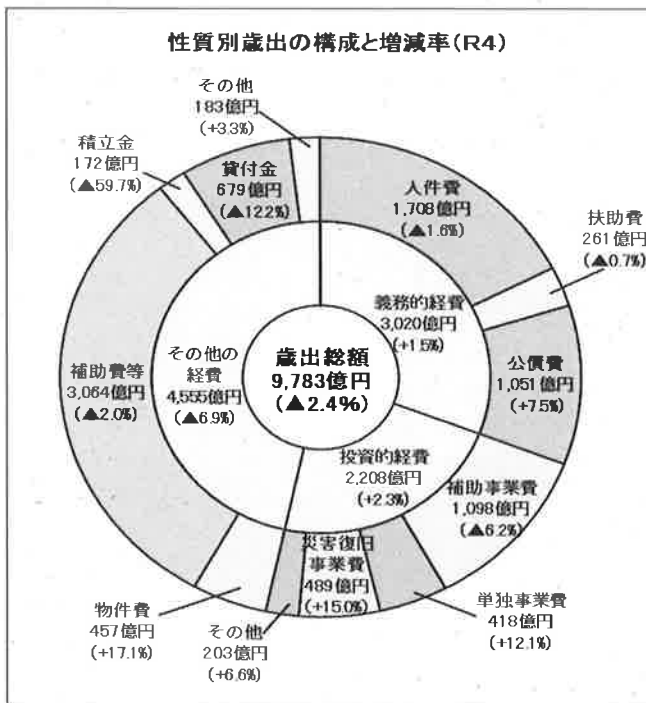
#### (7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17ページ）及び付表7・8（79～80ページ））を見ますと、義務的経費が301,974百万円（構成比30.9%）、投資的経費が220,826百万円（構成比22.6%）、その他の経費が455,545百万円（構成比46.6%）となりました。

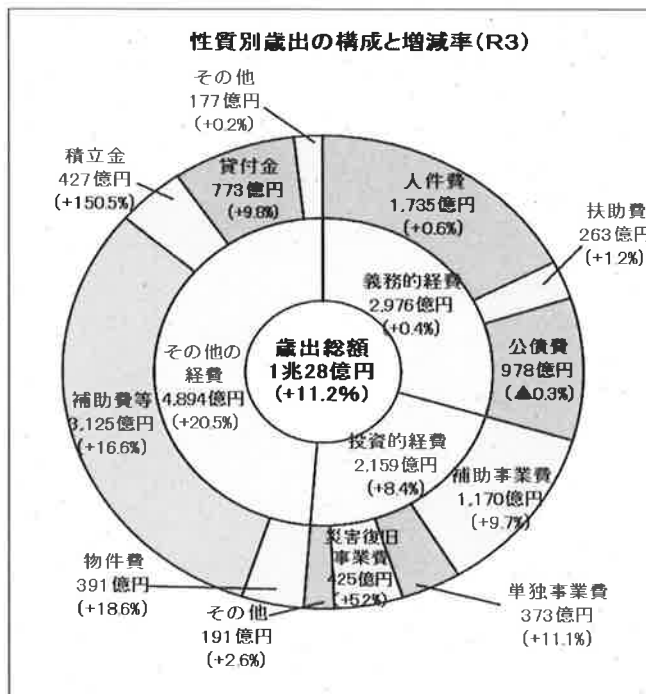
これらを詳細に見ますと、補助費等が306,385百万円（構成比31.3%）で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費が171,911百万円（構成費17.6%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和4年度と令和3年度の決算額の比較】

- ・ 人件費は教職員退職手当の減等により、1.6%の減
- ・ 扶助費は、水保病総合対策費等扶助費の減等により、0.7%の減
- ・ 災害復旧事業費は、なりわい再建事業の増等により 15.0%の増
- ・ 物件費は、新型コロナウイルス感染症対応事業（軽症者等の宿泊療養事業、軽症者等療養支援体制整備事業 等）の増等により 17.1%の増



- ・ 補助費等は、生活福祉資金貸付事業の減等により 2.0%の減
- ・ 積立金は、県債管理基金積立金の減等により 59.7%の減
- ・ 貸付金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業金融総合支援事業の減等により 12.2%の減

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位：%)

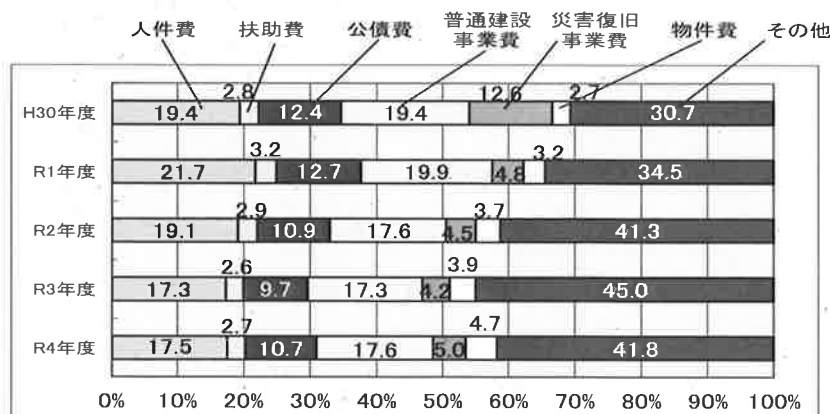
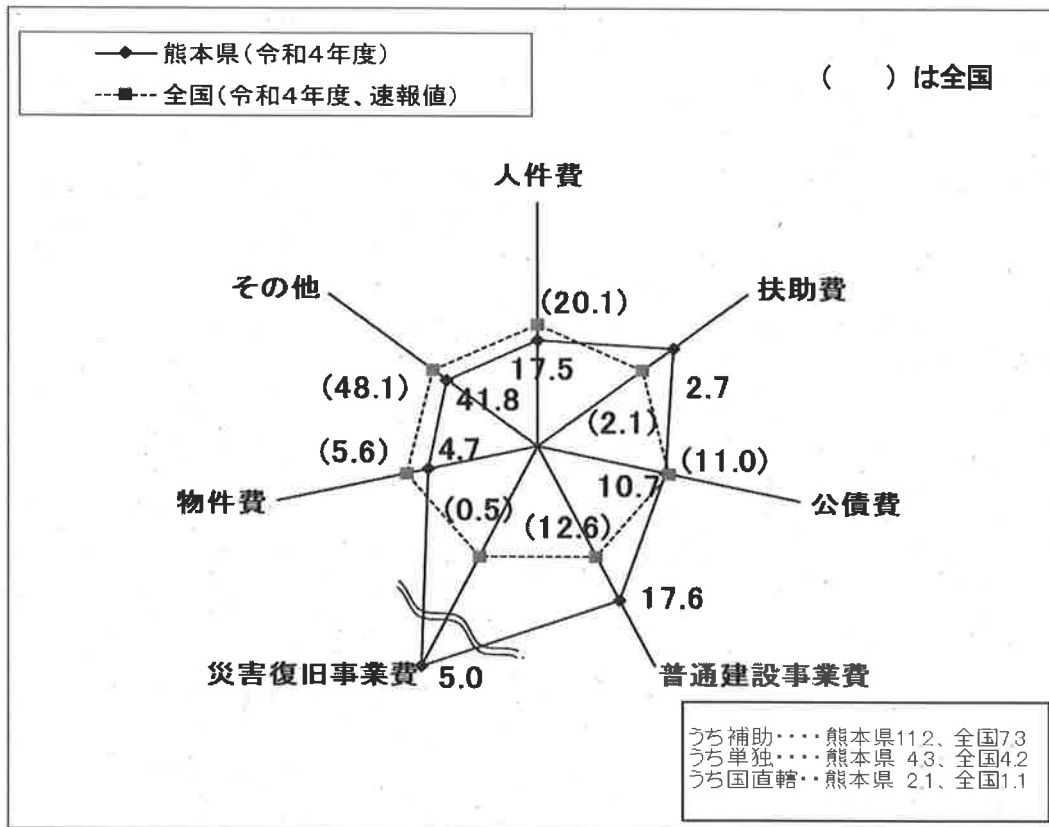


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国13.1%に比べ本県は22.6%と高くなりました（図12及び付表7（79ページ））。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を義務的経費、毎年度継続的に支出される経費を経常的経費といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

令和4年度（2022年度）は、経常的経費総額はほぼ横ばいであるものの、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の進捗に伴い、歳出総額が減少したことから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
義務的経費	33.1%	34.6%	37.6%	32.9%	29.7%	30.9%
経常的経費	50.0%	51.5%	56.8%	49.5%	45.0%	46.9%

#### (ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（81ページ））を見ますと、前年度と比べて2.3%の増となっていますが、これは公共施設の長寿命化関連事業の増等によるものです。

#### (4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支……単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和3年度	令和4年度
形式収支	44,067百万円	50,275百万円
翌年度に繰り越すべき財源	23,467百万円	25,647百万円
実質収支	20,600百万円	24,628百万円
単年度収支	▲3,385百万円	4,028百万円
実質単年度収支	▲3,377百万円	4,035百万円

#### (5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

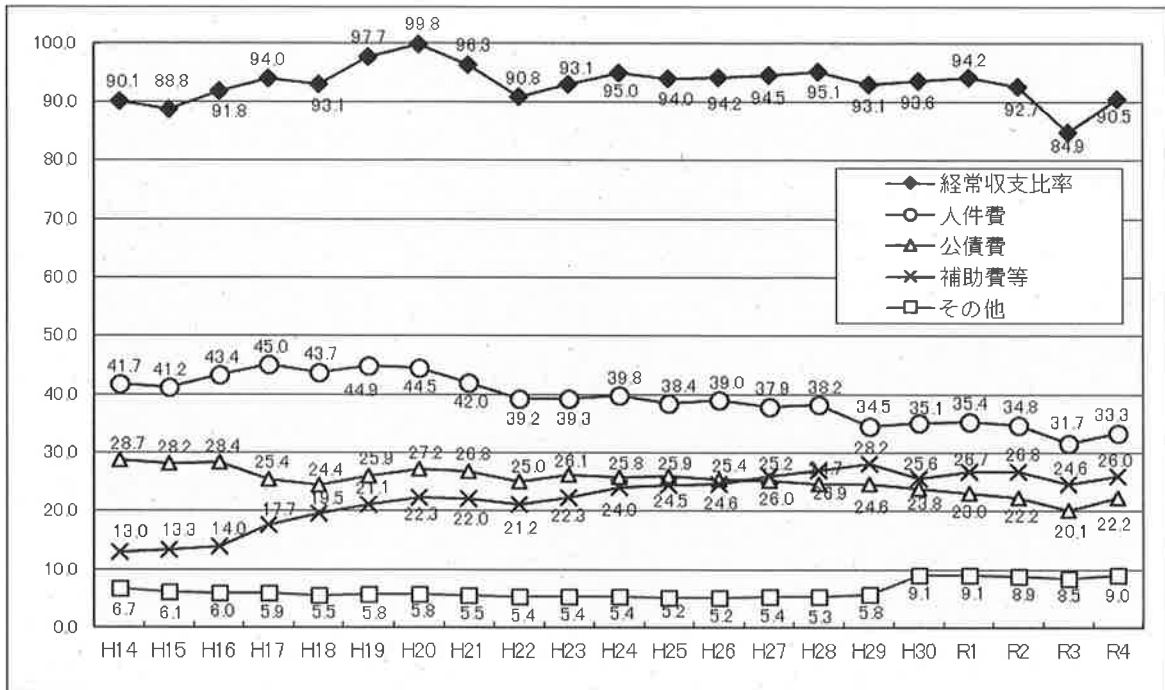
令和4年度（2022年度）は、人件費や公債費等の経常的経費はほぼ横ばいでしたが、普通交付税等の経常一般財源等が減少したことにより、経常収支比率（次表の(ホ)）が前年度から5.6ポイント悪化し、90.5%となりました。

(単位:百万円)

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
経 常 的 収 入 (イ)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)	499,903 (110.4)	491,952 (98.4)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)	465,657 (110.9)	441,739 (94.8)
経 常 的 経 費 (ハ)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)	451,704 (101.1)	458,849 (101.5)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)	395,528 (101.6)	399,711 (101.1)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	93.1%	93.6%	94.2%	92.7%	84.9%	90.5%
全 国 経 常 収 支 比 率	94.2%	93.0%	93.2%	94.4%	87.3%	92.6%

(注) ( )内は前年度比(%)。令和4年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



## (6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
財 政 力 指 数	0.407	0.411	0.420	0.427	0.403	0.397
全 国 (都道府県)	0.516	0.518	0.522	0.523	0.500	0.494

## (7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和 4 年度（2022 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 5 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R4 年度	R3 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.8%	7.3%	0.5 ポイント
将来負担比率	209.5%	198.3%	11.2 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 4 年度（2022 年度）決算では 7.8%と、前年度から 0.5 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、通常県債の返済額が減少傾向にある一方、平成 28 年熊本地震関連の返済額が増大し、令和 2 年 7 月豪雨関連の返済額が本格化しつつあることが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 4 年度（2022 年度）決算では 209.5%と、前年度から 11.2 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、平成 28 年熊本地震関連、令和 2 年 7 月豪雨災害関連及び国土強靱化関連の県債残高が増となったことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	標準財政規模に対して	
		3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,351億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

## 2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、1,044,272百万円で前年度の1,069,505百万円と比較して2.4%の減少となりました。増減の内訳については、繰入金、地方譲与税等が増加し、県債、地方交付税等が減少しています。

歳出決算額は、1,004,342百万円で前年度の1,031,714百万円と比較して2.7%の減少となりました。増減の内訳については、衛生費、公債費等が増加し、総務費、商工費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は39,930百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源20,028百万円を差し引いた実質収支額は19,902百万円となりました。前年度の実質収支額19,169百万円と比較すると3.8%の増加となっています。

令和4年度(2022年度)の決算額は前年度に比べ、減少しているものの、過去最高となった令和3年度決算に次ぐ決算規模を維持しています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(73ページ)及び付表10(82～83ページ)を参照してください。



表1 令和4年度(2022年度)一般会計歳入決算額

(単位:千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	170,905,665	169,170,291	(190,786) 1,544,588	99.0
地方消費税清算金	86,338,960	86,338,960	0	100.0
地方譲与税	35,457,959	35,457,959	0	100.0
地方特例交付金	965,368	965,368	0	100.0
地方交付税	233,540,055	233,540,055	0	100.0
交通安全対策特別交付金	278,146	278,146	0	100.0
分担金及び負担金	4,641,395	4,499,899	(2,180) 139,316	97.0
使用料及び手数料	9,180,865	9,168,649	(1,481) 10,760	99.9
国庫支出金	261,847,829	261,845,623	2,206	100.0
財産収入	1,744,703	1,744,703	0	100.0
寄附金	556,915	556,915	0	100.0
繰入金	23,205,689	23,205,689	0	100.0
繰越金	37,790,802	37,790,802	0	100.0
諸収入	84,086,334	83,441,553	(5,936) 638,845	99.2
県 債	96,267,393	96,267,393		100.0
合 計	1,046,808,079	1,044,272,007	(200,383) 2,335,715	99.8

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和4年度(2022年度)歳入決算構成比

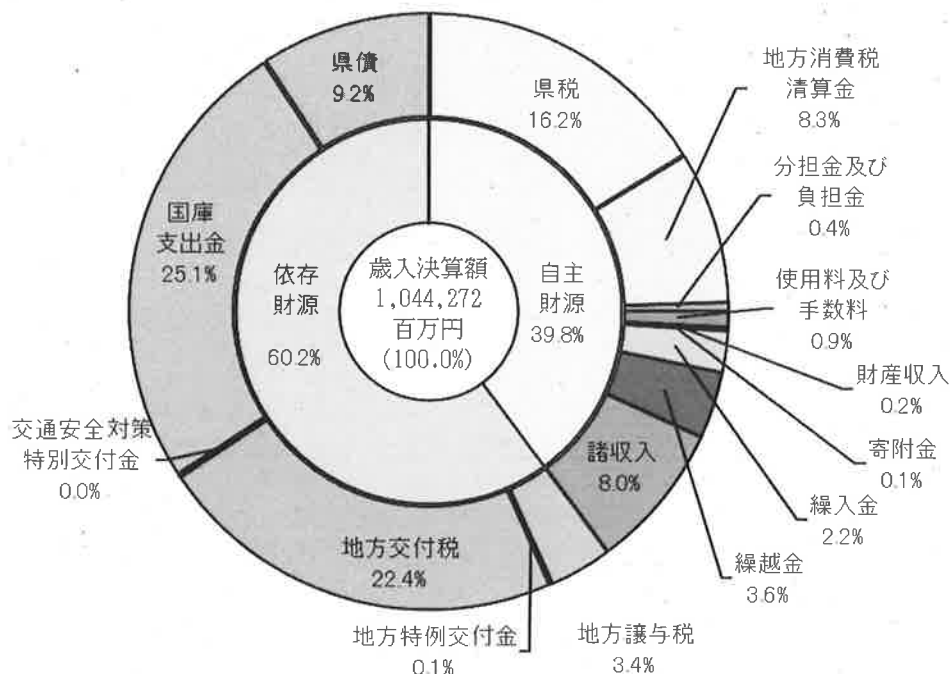
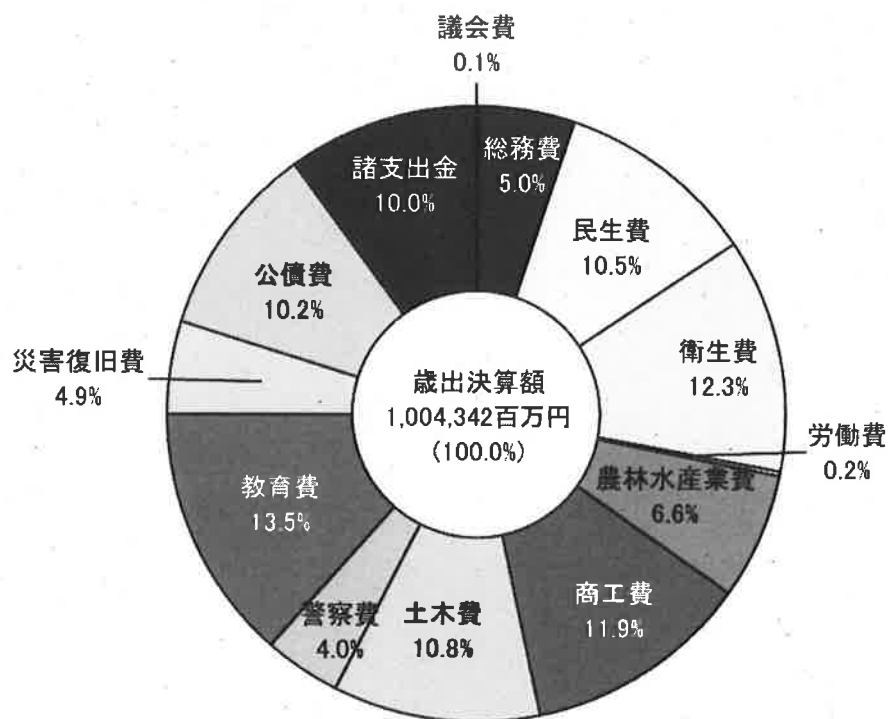


表2 令和4年度（2022年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別			予算現額	支出済額	執行割合
議	会	費	1,349,409	1,299,834	96.3
総	務	費	57,935,733	50,367,534	86.9
民	生	費	119,500,840	105,556,623	88.3
衛	生	費	132,535,094	123,296,202	93.0
労	働	費	3,797,961	2,441,589	64.3
農	林 水 産 業	費	114,357,363	66,591,397	58.2
商	工	費	132,009,782	119,077,473	90.2
土	木	費	170,665,114	108,786,576	63.7
警	察	費	41,392,127	40,305,390	97.4
教	育	費	140,849,865	135,362,599	96.1
災	害 復 旧	費	109,685,406	48,914,833	44.6
公	債	費	101,988,834	101,987,369	100.0
諸	支 出	金	101,030,496	100,354,242	99.3
予	備	費	67,443	-	-
合 計			1,227,165,466	1,004,341,662	81.8

図2 令和4年度（2022年度）歳出決算構成比



### 3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和4年度（2022年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（84～85ページ）を参照してください。

表1 令和4年度（2022年度）特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

会計名	歳入			収入割合	歳出		支出割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中小企業振興資金	3,725,547	741,528	(4,192) 2,979,827	19.9	538,329	528,699	98.2
母子父子寡婦福祉資金	275,504	230,057	(222) 45,226	83.5	96,564	77,655	80.4
収入証紙	2,812,426	2,812,426	0	100.0	2,650,000	2,570,157	97.0
県立高等学校実習資金	444,973	444,973	0	100.0	389,226	335,975	86.3
港湾整備事業	3,112,341	3,108,374	3,967	99.9	3,211,466	2,736,593	85.2
臨海工業用地造成事業	1,080,502	1,080,502	0	100.0	87,190	68,047	78.0
用地先行取得事業	0	0	0	—	0	0	—
育英資金等貸与	4,388,280	4,223,355	(611) 164,315	96.2	468,665	454,731	97.0
林業改善資金	1,342,701	1,320,573	22,128	98.4	610,917	503,295	82.4
沿岸漁業改善資金	691,268	682,690	8,578	98.8	81,514	14,517	17.8
市町村振興資金貸付事業	2,732,127	2,732,127	0	100.0	1,872,244	1,845,541	98.6
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,749,697	2,749,697	0	100.0	2,512,668	2,403,441	95.7
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	2,734,069	2,734,069	0	100.0	2,734,414	2,734,069	100.0
公債管理	103,569,917	103,569,917	0	100.0	103,570,056	103,569,773	100.0
国民健康保険事業	197,737,443	197,737,443	0	100.0	197,924,117	191,806,939	96.9
合計	327,396,796	324,167,731	(5,024) 3,224,041	99.0	316,747,370	309,649,430	97.8

（注）不納欠損額は、収入未済額の外数。







## 第3 令和5年度（2023年度）上半期における補正予算 の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月 専決額	6月 補正額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
一般会計	913,590	264	9,583	27,019	950,456
特別会計	319,869	—	—	—	319,869
合計	1,233,459	264	9,583	27,019	1,270,325

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合がある。

令和5年度（2023年度）一般会計の9月補正後予算額と、前年度同時期の予算額を比較しますと、12,181百万円、1.3%の増額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12（86～88ページ）のとおりです。  
以下、補正予算の概要について説明します。

### 1 一般会計

#### ① 4月補正予算（知事専決処分）（264百万円）

財源[国庫支出金 264百万円]

##### ◇補正内容

- ・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給  
264百万円

#### ② 6月補正予算（9,583百万円）

財源[分担金及び負担金 23百万円、国庫支出金 8,812百万円、寄附金 5百万円、繰入金 2百万円、繰越金 410百万円、諸収入 104百万円、県債 226百万円]

##### ◇補正内容

- (1) 県民生活・県経済への影響の最小化
  - ・生活者への支援 1,680百万円
  - ・事業者への支援 2,741百万円
- (2) 県経済や県民生活の回復等
  - ・台湾との相互交流の促進 213百万円
  - ・誘客促進等による県経済の活性化 864百万円

・県産品の消費拡大、販売促進活動の展開	128 百万円
・移住の促進・関係人口の拡大等による地域活性化	231 百万円
(3) 感染症の拡大防止等	
・県民利便施設における感染症対策	286 百万円
・県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備	1,016 百万円
・アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備	1,008 百万円
(4) その他	
・障がい者福祉施設整備への支援	318 百万円
・藤崎台県営野球場のLED化等	168 百万円

③ 9月補正予算 (27,019 百万円)

財源[分担金及び負担金 50 百万円、使用料及び手数料 29 百万円、国庫支出金 15,047 百万円、繰入金 51 百万円、繰越金 4,871 百万円、諸収入 532 百万円、県債 6,440 百万円]

◇補正内容 (主なもの)

(1) 県民生活・県経済への影響の最小化	
・生活者への支援	754 百万円
・事業者への支援	4,738 百万円
(2) 県経済や県民生活の回復等	
・移住の促進・関係人口の拡大等による地域活性化	282 百万円
・県産品の流通の効率化と販路拡大への支援	168 百万円
・台湾における企業支援窓口運営事業	3 百万円
(3) 5類移行後における感染防止対策等	
・県民利便施設における感染症対策	249 百万円
・県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備	358 百万円
・アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備	977 百万円
(4) 災害関連事業及び熊本地震・令和2年7月豪雨関連事業	
・令和5年梅雨前線豪雨等による災害からの復旧	11,968 百万円
・益城町における土地区画整理事業の推進	535 百万円
・「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本(仮称)の開催	51 百万円
・県南地域における災害拠点病院の機能強化	6 百万円
(5) その他	
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る国庫支出金返納金	2,759 百万円
・半導体産業の集積に伴う営農継続に向けた農地の緊急確保対策	50 百万円



・盛土等規制区域の指定に向けた既存盛土の調査

10 百万円

## 2 特別会計

特別会計は、令和5年度（2023年度）上半期における予算の補正による増減はありません（付表13（89ページ）参照）。



## 第4 令和5年度（2023年度）上半期 における予算の執行状況

---

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、令和5年度（2023年度）の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、令和5年（2023年）9月30日現在の執行状況を説明します。



## 第4 令和5年度（2023年度）上半期における予算の

### 執行状況

令和5年度（2023年度）の一般会計予算及び特別会計予算の令和5年（2023年）9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 1 一般会計予算の執行状況

##### (1) 歳入

（単位：千円）

区分 款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と 収入済額との 比較 (C)=(B)-(A)
	金額	構成比	金額	構成比		
県 税	167,099,482	15.4	88,866,908	23.4	53.2	▲ 78,232,574
地方消費税清算金	89,912,150	8.3	47,990,243	12.6	53.4	▲ 41,921,907
地方譲与税	28,605,642	2.6	8,046,179	2.1	28.1	▲ 20,559,463
地方特例交付金	923,857	0.1	970,504	0.3	105.0	46,647
地方交付税	223,515,409	20.6	167,518,436	44.1	74.9	▲ 55,996,973
交通安全対策特別交付金	286,321	0.0	130,621	0.0	45.6	▲ 155,700
分担金及び負担金	4,012,169	0.4	224,708	0.1	5.6	▲ 3,787,461
使用料及び手数料	8,796,871	0.8	3,095,343	0.8	35.2	▲ 5,701,528
国庫支出金	274,963,650	25.3	19,131,720	5.0	7.0	▲ 255,831,930
財産収入	1,694,698	0.2	834,542	0.2	49.2	▲ 860,156
寄附金	353,566	0.0	323,551	0.1	91.5	▲ 30,015
繰入金	59,948,754	5.5	0	0.0	0.0	▲ 59,948,754
繰越金	20,438,420	1.9	39,930,345	10.5	195.4	19,491,925
諸収入	71,547,989	6.6	2,697,640	0.7	3.8	▲ 68,850,349
県債	132,960,099	12.3	0	0.0	0.0	▲ 132,960,099
合 計	1,085,059,078	100.0	379,760,740	100.0	35.0	▲ 705,298,338

（注）「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、これに流用による増減額を加除したものをいいます。

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 款 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と の 支 出 済 額 と の 比 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
議 会 費	1,636,807	0.2	670,016	0.2	40.9	966,791
総 務 費	53,611,803	4.9	13,876,965	4.2	25.9	39,734,838
民 生 費	117,847,713	10.9	25,429,804	7.7	21.6	92,417,909
衛 生 費	124,769,126	11.5	25,302,686	7.7	20.3	99,466,440
労 働 費	4,833,748	0.4	873,090	0.3	18.1	3,960,658
農 林 水 産 業 費	106,170,003	9.8	20,748,378	6.3	19.5	85,421,625
商 工 費	74,258,428	6.8	53,664,247	16.3	72.3	20,594,181
土 木 費	150,931,174	13.9	26,730,721	8.1	17.7	124,200,453
警 察 費	40,472,296	3.7	16,799,790	5.1	41.5	23,672,506
教 育 費	145,147,703	13.4	60,812,294	18.5	41.9	84,335,409
災 害 復 旧 費	58,629,202	5.4	8,432,199	2.6	14.4	50,197,003
公 債 費	102,161,969	9.4	29,024,788	8.8	28.4	73,137,181
諸 支 出 金	104,401,150	9.6	45,862,889	14.0	43.9	58,538,261
予 備 費	187,955	0.0		0.0	0.0	187,955
合 計	1,085,059,078	100.0	328,227,868	100.0	30.2	756,831,210

## 2 特別会計予算の執行状況

### (1) 歳 入

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 (C) = (B) - (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	1,708,396	0.5	1,182,138	0.8	69.2	▲ 526,258
母子父子寡婦福祉資金	94,612	0.0	188,776	0.1	199.5	94,164
収入証紙	2,800,000	0.9	1,344,050	1.0	48.0	▲ 1,455,950
県立高等学校実習資金	341,603	0.1	225,294	0.2	66.0	▲ 116,309
港湾整備事業	3,307,991	1.0	920,039	0.7	27.8	▲ 2,387,952
臨海工業用地造成事業	94,589	0.0	1,090,174	0.8	1,152.5	995,585
用地先行取得事業	400,000	0.1	0	0.0	0.0	▲ 400,000
育英資金等貸与	672,548	0.2	4,268,169	3.0	634.6	3,595,621
林業改善資金	813,016	0.3	824,748	0.6	101.4	11,732
沿岸漁業改善資金	155,837	0.0	696,524	0.5	447.0	540,687
市町村振興資金貸付事業	1,557,136	0.5	886,587	0.6	56.9	▲ 670,549
高度技術研究開発 基盤整備事業等	2,809,657	0.9	374,494	0.3	13.3	▲ 2,435,163
チソン株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,625,434	0.8	106,658	0.1	4.1	▲ 2,518,776
公 債 管 理	110,891,545	34.6	40,000,215	28.4	36.1	▲ 70,891,330
国民健康保険事業	192,148,974	60.0	88,843,138	63.0	46.2	▲ 103,305,836
合 計	320,421,338	100.0	140,951,004	100.0	44.0	▲ 179,470,334

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
中 小 企 業 振 興 資 金	1,708,396	0.5	948,557	0.8	55.5	759,839
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	94,612	0.0	40,667	0.0	43.0	53,945
収 入 証 紙	2,800,000	0.9	504,307	0.4	18.0	2,295,693
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	341,603	0.1	87,839	0.1	25.7	253,764
港 湾 整 備 事 業	3,307,991	1.0	805,674	0.6	24.4	2,502,317
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	94,589	0.0	12,080	0.0	12.8	82,509
用 地 先 行 取 得 事 業	400,000	0.1	163,476	0.1	40.9	236,524
育 英 資 金 等 貸 与	672,548	0.2	199,435	0.2	29.7	473,113
林 業 改 善 資 金	813,016	0.3	432,560	0.3	53.2	380,456
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	155,837	0.0	9	0.0	0.0	155,828
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	1,557,136	0.5	1	0.0	0.0	1,557,135
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	2,809,657	0.9	10,774	0.0	0.4	2,798,883
チ ョ ン 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	2,625,434	0.8	1,325,788	1.1	50.5	1,299,646
公 債 管 理	110,891,545	34.6	32,812,455	26.1	29.6	78,079,090
国 民 健 康 保 険 事 業	192,148,974	60.0	88,590,711	70.3	46.1	103,558,263
合 計	320,421,338	100.0	125,934,333	100.0	39.3	194,487,005



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

~~~~~

県の行政経費については、県税等を通じて、県民の皆様に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

### 1 県税の収入状況

#### (1) 令和4年度(2022年度)の決算

令和4年度(2022年度)の収入決算状況は、図1(36ページ)及び付表14(90ページ)のとおりです。

まず、調定額は170,906百万円で、前年度に比べて1,534百万円(0.9%)の増となっています。

主な要因としては、半導体関連産業の好調な業績による法人事業税の増が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、法人事業税44,563百万円(対前年度比111.1%)が最も大きく、個人県民税42,844百万円(同99.9%)、地方消費税30,146百万円(同88.1%)、自動車税(種別割)22,290百万円(同101.1%)がこれに続いています。

収入額は169,170百万円で、前年度に比べて1,548百万円(0.9%)の増となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、法人事業税44,377百万円(対前年度比111.1%)が最も大きく、個人県民税41,656百万円(同99.9%)、地方消費税30,146百万円(同88.1%)、自動車税(種別割)22,177百万円(同101.0%)がこれに続いています。

なお、平成17年度(2005年度)から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ137百万円、529百万円でした。

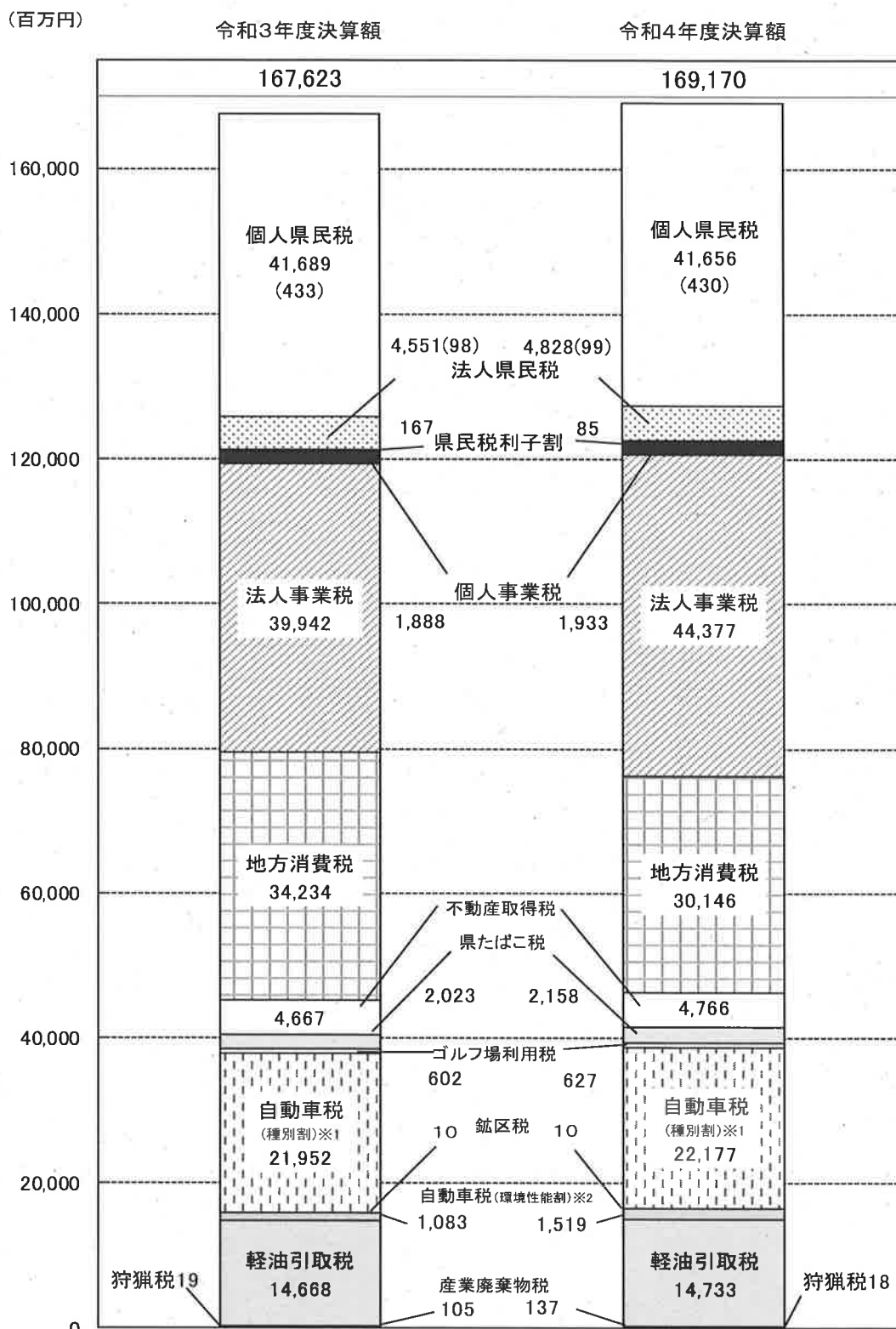
(※)自動車税(種別割)には、旧・自動車税、自動車税(環境性能割)には、旧・自動車取得税を含む。

#### (2) 令和5年度(2023年度)上半期の状況

令和5年(2023年)9月30日現在の収入状況は、付表15(91ページ)のとおりです。

調定額118,170百万円(対前年度比100.1%)に対して、収入額は84,847百万円(同95.1%)となっており、収入率は71.8%(同3.7ポイント減)です。

# 図 1 県 税 収 入 の 決 算 状 況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

※1 自動車税(種別割)には、旧・自動車税を含む。

※2 自動車税(環境性能割)には、旧・自動車取得税を含む。

(注)「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。  
令和4年度決算における収入は529百万円。(グラフ中では、内数として( )書き)

## 2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2（38ページ）のとおりです。

令和3年度（2021年度）の本県の県民1人当たりの県民所得（およそ2,651千円）に対する税負担率は18.4%であり、その内訳は国税9.6%、地方税8.8%（県税3.7%、市町村税5.2%）です。これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、487,124円となり、前年度に比べて36,508円（8.1%）の増となっています。

### 【参考】令和3年度（2021年度）の全国平均

令和3年度（2021年度）の国民1人当たりの国民所得（およそ3,213千円）に対する税負担率は28.9%であり、その内訳は国税18.2%、地方税10.7%（都道府県税5.0%、市町村税5.7%）です。国民1人当たりの税負担額927,501円です。

（注）1 全国の国民所得及び税負担率は、令和5年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、令和4年（2022年）1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

（単位：百万円、（ ）は千円）

| 年度  | 県民所得<br>A            | 税 負 担 額          |                 |                  |                  |                  | 税 負 担 率(%) |           |             |          |           |
|-----|----------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|     |                      | 国税<br>B          | 地 方 税           |                  |                  | 合計<br>F          | 国税<br>B/A  | 地 方 税     |             |          | 合計<br>F/A |
|     |                      |                  | 県税<br>C         | 市町村税<br>D        | 計<br>E           |                  |            | 県税<br>C/A | 市町村税<br>D/A | 計<br>E/A |           |
| H24 | (2,261)<br>4,085,224 | (144)<br>260,630 | (75)<br>135,632 | (111)<br>200,069 | (186)<br>335,701 | (330)<br>596,331 | 6.4%       | 3.3%      | 4.9%        | 8.2%     | 14.6%     |
| H25 | (2,356)<br>4,244,833 | (149)<br>269,135 | (76)<br>137,742 | (112)<br>202,025 | (189)<br>339,767 | (338)<br>608,902 | 6.3%       | 3.2%      | 4.8%        | 8.0%     | 14.3%     |
| H26 | (2,332)<br>4,184,826 | (172)<br>308,807 | (80)<br>142,818 | (115)<br>206,060 | (194)<br>348,878 | (366)<br>657,685 | 7.4%       | 3.4%      | 4.9%        | 8.3%     | 15.7%     |
| H27 | (2,431)<br>4,342,997 | (190)<br>338,962 | (89)<br>158,958 | (116)<br>206,750 | (205)<br>365,708 | (395)<br>704,670 | 7.8%       | 3.7%      | 4.8%        | 8.4%     | 16.2%     |
| H28 | (2,531)<br>4,491,422 | (194)<br>344,118 | (86)<br>151,785 | (116)<br>206,319 | (202)<br>358,104 | (396)<br>702,222 | 7.7%       | 3.4%      | 4.6%        | 8.0%     | 15.6%     |
| H29 | (2,651)<br>4,679,735 | (211)<br>372,550 | (96)<br>169,378 | (120)<br>211,351 | (216)<br>380,729 | (427)<br>753,279 | 8.0%       | 3.6%      | 4.5%        | 8.1%     | 16.1%     |
| H30 | (2,660)<br>4,671,310 | (226)<br>396,439 | (92)<br>160,869 | (130)<br>227,897 | (221)<br>388,766 | (447)<br>785,205 | 8.5%       | 3.4%      | 4.9%        | 8.3%     | 16.8%     |
| R1  | (2,681)<br>4,682,205 | (218)<br>381,502 | (90)<br>158,020 | (134)<br>234,866 | (225)<br>392,886 | (443)<br>774,388 | 8.1%       | 3.4%      | 5.0%        | 8.4%     | 16.5%     |
| R2  | (2,498)<br>4,341,641 | (228)<br>396,170 | (89)<br>154,442 | (134)<br>232,695 | (223)<br>387,137 | (451)<br>783,307 | 9.1%       | 3.6%      | 5.4%        | 8.9%     | 18.0%     |
| R3  | (2,651)<br>4,580,431 | (253)<br>437,624 | (97)<br>167,623 | (137)<br>236,456 | (234)<br>404,079 | (487)<br>841,703 | 9.6%       | 3.7%      | 5.2%        | 8.8%     | 18.4%     |

（注）1（ ）は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。

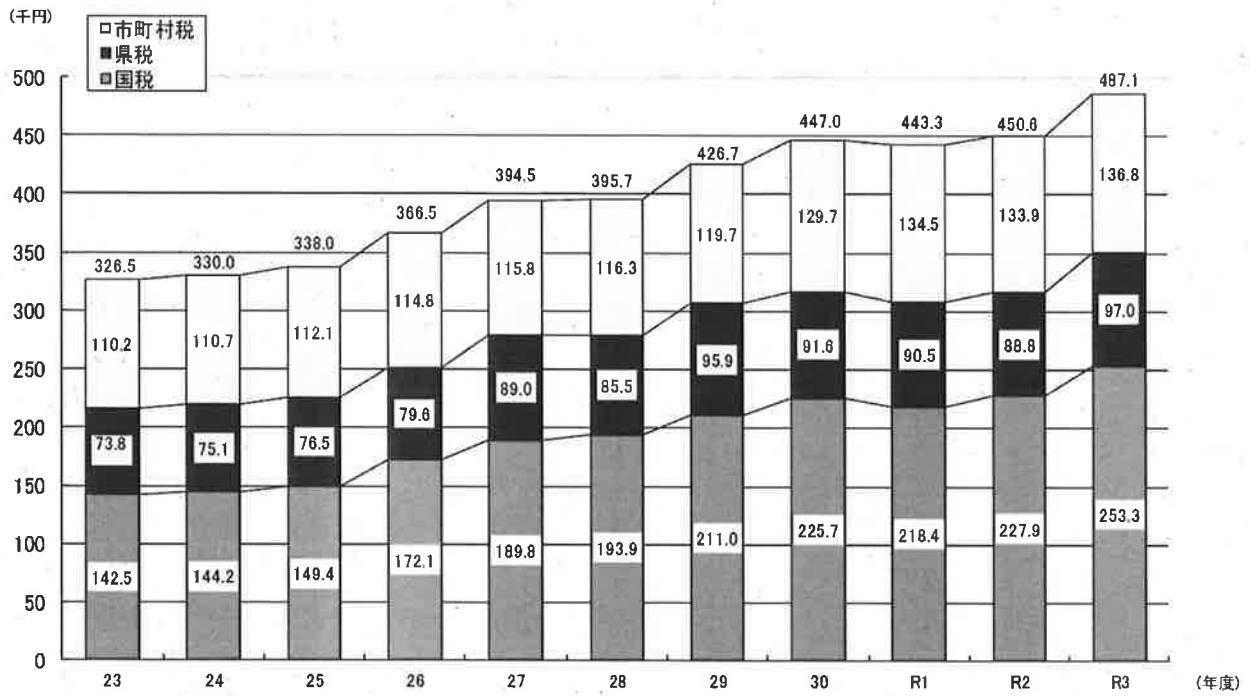
2 県民所得（平成24年度（2012年度）～令和2年度（2020年度））は、令和2年度県民経済計算によるものです。

なお、令和3年度（2021年度）の数値は、令和2年度（2021年度）県民所得の数値に令和3年度（2021年度）国民所得の対前年伸び率（令和3年度国民経済計算推計による）を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図 2 県民一人当たり税負担額



- (注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。  
 2 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## 第6 県債及び一時借入金の状況

.....

道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。





## 第6 県債及び一時借入金の状況

### 1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達によって負担が生じる債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

#### (1) 令和4年度（2022年度）の決算

一般会計及び特別会計の令和4年度（2022年度）決算における県債現在高は、1兆7,623億円の前年度末（1兆7,612億円）に比べ11億円、0.06%増加しています。

また、通常県債（※）現在高は、前年度末（8,834億円）から50億円、0.6%増の8,884億円となり、国土強靱化関連事業の起債などによって、昨年度に引き続き増加しました。また、熊本地震や令和2年7月豪雨関連の県債を発行し、その現在高は熊本地震関連が1,560億円、令和2年7月豪雨関連が629億円となりました（図1、41ページ）。

目的別県債現在高（表1、40ページ）は、普通債では土木債が26.7%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債20.6%、農林水産債6.4%の順となっています。また、災害復旧債も8.7%と一定の割合を占めています。資金の借入先別現在高（表2、41ページ）では、銀行等引受資金が39.4%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が27.7%、財政融資資金が24.6%の順となっています。

なお、令和4年度は全国型市場公募地方債を600億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1（41ページ）のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等（交付税措置のある75%分に限る。減収補てん債は一部100%分。）や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

#### (2) 令和5年度（2023年度）上半期の状況

令和5年度（2023年度）上半期の県債の状況は、借入額401億円で償還元金624億円、令和5年（2023年）9月30日現在高は、1兆7,399億円で前年同期（1兆7,404億円）に比べ、5億円、0.03%減少しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16（92ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

| 区 分              |                                                  | 令和4年度末<br>現在高<br>(A) | 令和5年度<br>上半期借入額<br>(B) | 令和5年度<br>上半期償還元金<br>(C) | 令和5年9月30日<br>現在高<br>(A)+(B)-(C) |
|------------------|--------------------------------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 一<br>般<br>会<br>計 | 普 通 債                                            | 1,048,555,121        |                        | 25,406,030              | 1,023,149,090                   |
|                  | 総 務                                              | 33,672,821           |                        | 1,128,951               | 32,543,870                      |
|                  | 民 生 及 び 労 働                                      | 3,887,311            |                        | 126,522                 | 3,760,789                       |
|                  | 商 工                                              | 3,816,474            |                        | 54,510                  | 3,761,964                       |
|                  | 衛 生                                              | 3,321,943            |                        | 117,413                 | 3,204,530                       |
|                  | 農 林 水 産                                          | 112,279,446          |                        | 2,861,657               | 109,417,789                     |
|                  | 土 木                                              | 470,972,154          |                        | 11,572,257              | 459,399,897                     |
|                  | 警 察                                              | 11,340,089           |                        | 317,073                 | 11,023,016                      |
|                  | 教 育                                              | 32,868,824           |                        | 575,845                 | 32,292,979                      |
|                  | 臨時財政対策債                                          | 362,764,633          |                        | 8,354,415               | 354,410,218                     |
|                  | (減収補てん債)                                         | (12,652,776)         |                        | (40,219)                | (12,612,557)                    |
|                  | 退職手当債                                            | 13,631,426           |                        | 297,388                 | 13,334,038                      |
|                  | 災害復旧債                                            | 153,903,623          |                        | 3,710,895               | 150,192,728                     |
|                  | 土 木                                              | 84,379,996           |                        | 1,419,984               | 82,960,012                      |
|                  | 農 林 水 産                                          | 6,334,410            |                        | 207,222                 | 6,127,188                       |
|                  | 教 育                                              | 4,576,176            |                        | 114,477                 | 4,461,699                       |
| そ の 他            | 58,613,041                                       |                      | 1,969,212              | 56,643,829              |                                 |
|                  | <b>計</b>                                         | <b>1,202,458,744</b> |                        | <b>29,116,925</b>       | <b>1,173,341,819</b>            |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 中 小 企 業 振 興 資 金                                  | 39,708,673           |                        | 946,180                 | 38,762,493                      |
|                  | 港 湾 整 備 事 業                                      | 10,829,424           |                        | 493,705                 | 10,335,719                      |
|                  | チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る<br>チ 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等 | 15,315,827           | 53,000                 | 1,164,406               | 14,204,421                      |
|                  | 公 債 管 理                                          | 493,979,556          | 40,000,000             | 30,709,000              | 503,270,556                     |
|                  | <b>計</b>                                         | <b>559,833,480</b>   | <b>40,053,000</b>      | <b>33,313,291</b>       | <b>566,573,189</b>              |
| <b>合 計</b>       |                                                  | <b>1,762,292,224</b> | <b>40,053,000</b>      | <b>62,430,216</b>       | <b>1,739,915,008</b>            |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 令和4年度決算における借入先別現在高

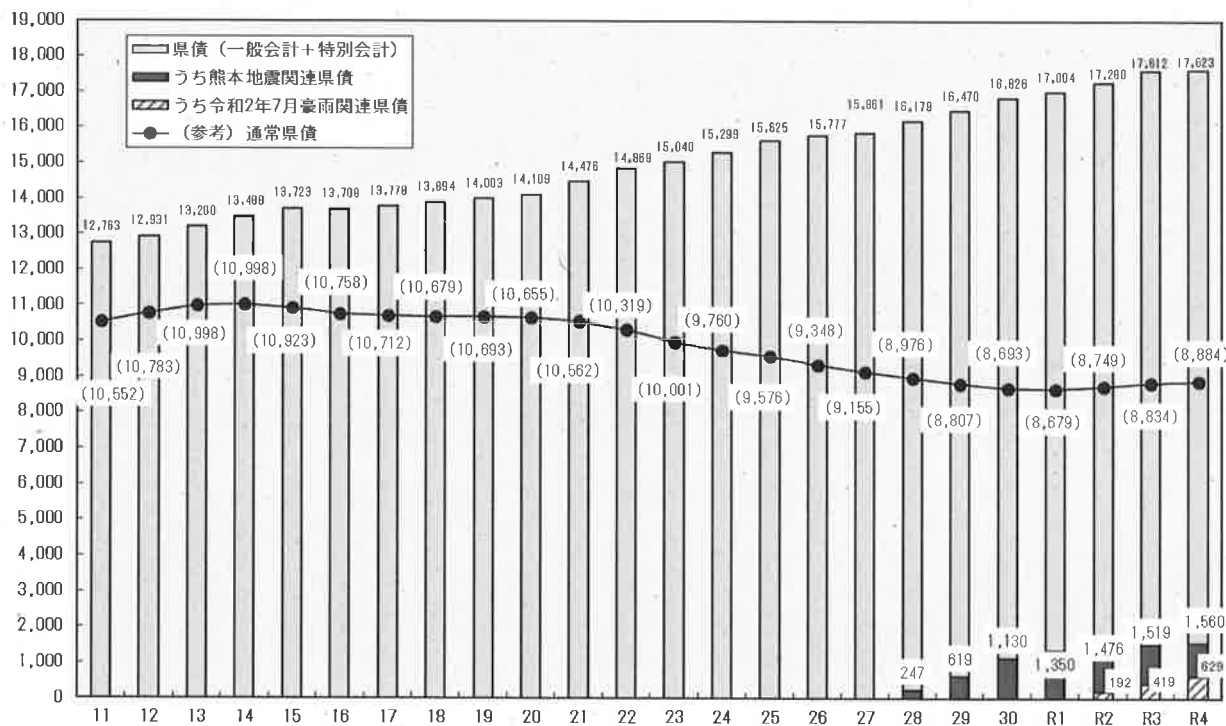
(単位：億円、%)

| 区 分   |            | 金 額    | 構 成 比 |
|-------|------------|--------|-------|
| 公的資金  | 財政融資資金     | 4,335  | 24.6  |
|       | 地方公共団体金融機構 | 892    | 5.1   |
|       | 郵便貯金       | 24     | 0.1   |
|       | 簡易保険       | 123    | 0.7   |
|       | 国の予算等貸付金   | 423    | 2.4   |
| 小 計   |            | 5,797  | 32.9  |
| 民間等資金 | 市場公募       | 4,878  | 27.7  |
|       | 銀行等引受      | 6,948  | 39.4  |
|       | 小 計        | 11,826 | 67.1  |
| 合 計   |            | 17,623 | 100.0 |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移(決算)



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る。減収補てん債は一部100%分。)や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チソソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

## 2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和5年度(2023年度)は、800億円となっています。

なお、令和5年度(2023年度)上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分                  | 令和5年度<br>(2023年度)   | 参考<br>令和4年度<br>(2022年度) |
|----------------------|---------------------|-------------------------|
| 上半期借入最高額<br>(借入ピーク日) | 4,600,697<br>(9月1日) | 2,357,301<br>(5月19日)    |

## 第7 県有財産の状況



県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を執行する上で必要となる、庁舎、学校、宿舎などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を所有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。



# 第7 県有財産の状況

＜県有財産の分類＞

|      |      |       |                                                            |
|------|------|-------|------------------------------------------------------------|
| 公有財産 | 行政財産 | 公用財産  | 県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産<br>(例 庁舎、議会議事堂、研究所)     |
|      | 行政財産 | 公共用財産 | 県民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産<br>(例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路) |
|      |      | 普通財産  | 行政財産以外は一切の財産                                               |
| 物    | 品    |       | 県が所有する動産など(現金などを除く)<br>(例 備品、消耗品)                          |
| 債    | 権    |       | 金銭の給付を請求し得る権利<br>(例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)              |
| 基    | 金    |       | 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために<br>設けられる財産         |

## 1 土地・建物

公有財産のうち道路法・河川法・都市公園法等の特別法に基づく施設を除いた財産を計上しています。

### (1) 土地

| 分類   | 区                       | 分             | 令和5年9月30日現在   | 令和5年3月31日現在   | 増 減                            | 備 考(主な増減)                           |                      |
|------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 行政財産 | 本                       | 庁舎            | 106,644.24    | 106,644.24    | 0.00                           |                                     |                      |
|      |                         | 警察(消防)施設      | 409,417.94    | 409,844.07    | ▲ 426.13                       | 旧八代警察署坂本駐在所 用途廃止                    |                      |
|      | 行政の<br>機<br>他<br>関<br>の | その他の施設        | 5,072,028.56  | 5,072,080.56  | ▲ 52.00                        | 天草農業研究所(作物部)敷地の一部 用途廃止              |                      |
|      |                         | 公共用財産         | 学校(※1)        | 5,812,298.79  | 5,826,962.79                   | ▲ 14,664.00                         | 熊本県立高森高等学校第二運動場 用途廃止 |
|      |                         |               | 公営住宅          | 723,254.38    | 723,254.38                     | 0.00                                |                      |
|      |                         | その他の施設(※2)    | 11,696,225.72 | 11,696,225.72 | 0.00                           |                                     |                      |
|      | 小                       | 計             | 23,819,869.63 | 23,835,011.76 | ▲ 15,142.13                    |                                     |                      |
| 普通財産 | 職                       | 員 宿 舎 等       | 279,252.94    | 278,900.99    | 351.95                         | 熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校敷地の一部<br>用途廃止に伴う分類変更 |                      |
|      |                         | 貸付財産(※3)      | 2,235,425.35  | 2,235,425.35  | 0.00                           |                                     |                      |
|      | 山 林 ( ※ 4 )             | 64,724,113.77 | 64,724,113.77 | 0.00          |                                |                                     |                      |
|      | そ の 他 の 土 地             | 2,484,961.98  | 2,478,089.25  | 6,872.73      | 熊本県立高森高等学校第二運動場<br>用途廃止に伴う分類変更 |                                     |                      |
|      | 小                       | 計             | 69,723,754.04 | 69,716,529.36 | 7,224.68                       |                                     |                      |
| 合    | 計                       | 93,543,623.67 | 93,551,541.12 | ▲ 7,917.45    |                                |                                     |                      |

(注) ※1～※4(計75,295,804.77㎡)は、2 山林 所有(次ページ)としても計上されます。

※1 高等学校実習林 (1,227,379.00㎡)を含む  
 ※2 公益保全の森 (9,226,842.00㎡)を含む  
 ※3 阿蘇みんなの森貸付け (117,470.00㎡)を含む  
 ※4 山林全体 (64,841,583.77㎡)を含む

## (2) 建 物

| 分類   | 区 分                   | 令和5年9月30日現在                             | 令和5年3月31日現在                             | 増 減                                   | 備 考 ( 主 な 増 減 )    |                      |
|------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|--------------------|----------------------|
| 行政財産 | 本 庁 舎                 | 棟<br>23<br>m <sup>2</sup><br>137,879.76 | 棟<br>24<br>m <sup>2</sup><br>137,899.20 | 棟<br>▲ 1<br>m <sup>2</sup><br>▲ 19.44 | 水前寺2丁目宿舍作業員控室 用途廃止 |                      |
|      | 行 政 所 属 機 関 等         | 警察(消防)施設                                | 472<br>121,861.74                       | 472<br>121,851.81                     | 0<br>9.93          | 大津警察署津久礼駐在所 増築       |
|      |                       | その他の施設                                  | 877<br>229,995.07                       | 876<br>229,962.97                     | 1<br>32.10         | 中央家畜保健衛生所 新築         |
|      | 公 共 用 財 産             | 学 校                                     | 2,159<br>960,466.02                     | 2,156<br>960,174.67                   | 3<br>291.35        | 熊本県立鹿本商工高等学校(倉庫等) 新築 |
|      |                       | 公 営 住 宅                                 | 426<br>533,337.81                       | 426<br>533,337.81                     | 0<br>0.00          |                      |
|      |                       | その他の施設                                  | 357<br>219,930.98                       | 359<br>220,343.35                     | ▲ 2<br>▲ 412.37    | 旧防災消防航空センター 用途廃止     |
|      | 小 計                   | 4,314<br>2,203,471.38                   | 4,313<br>2,203,569.81                   | 1<br>▲ 98.43                          |                    |                      |
| 普通財産 | 職 員 宿 舎 等             | 563<br>128,418.46                       | 562<br>126,205.84                       | 1<br>2,212.62                         | 水俣第一教職員住宅 購入       |                      |
|      | 貸 付 財 産               | 17<br>17,296.17                         | 17<br>17,296.17                         | 0<br>0.00                             |                    |                      |
|      | そ の 他 の 建 物           | 51<br>22,810.75                         | 61<br>23,904.52                         | ▲ 10<br>▲ 1,093.77                    | 旧山鹿保健所 譲与          |                      |
|      | 小 計                   | 631<br>168,525.38                       | 640<br>167,406.53                       | ▲ 9<br>1,118.85                       |                    |                      |
| 合 計  | 4,945<br>2,371,996.76 | 4,953<br>2,370,976.34                   | ▲ 8<br>1,020.42                         |                                       |                    |                      |

## 2 山 林

| 分類   | 区 分 | 令和5年9月30日現在                     | 令和5年3月31日現在                     | 増 減                    | 備 考                                                             |
|------|-----|---------------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 所有  | m <sup>2</sup><br>10,454,221.00 | m <sup>2</sup><br>10,454,221.00 | m <sup>2</sup><br>0.00 | (内訳)<br>農林水産部関係分<br>9,226,842.00<br>教育庁関係分(実習林)<br>1,227,379.00 |
|      | 分収等 | 478,357.00                      | 573,159.00                      | ▲ 94,802.00            |                                                                 |
| 普通財産 | 所有  | m <sup>2</sup><br>64,841,583.77 | m <sup>2</sup><br>64,841,583.77 | m <sup>2</sup><br>0.00 | (内訳)<br>農林水産部関係分<br>64,841,583.77                               |
|      | 分収等 | 28,187,116.00                   | 28,187,116.00                   | 0.00                   | 農林水産部関係分<br>28,187,116.00                                       |
| 計    |     | 103,961,277.77                  | 104,056,079.77                  | ▲ 94,802.00            |                                                                 |

## 3 動 産

| 分類   | 区 分 | 令和5年9月30日現在  | 令和5年3月31日現在  | 増 減        | 備 考 |
|------|-----|--------------|--------------|------------|-----|
| 行政財産 | 浮棧橋 | 個<br>5       | 個<br>5       | 個<br>0     |     |
|      | 船舶  | 総ト<br>714.00 | 総ト<br>714.00 | 総ト<br>0.00 |     |
|      | 航空機 | 機<br>1       | 機<br>1       | 機<br>0     |     |



## 4 物 権

| 分類   | 区 分 | 令和5年9月30日現在                            | 令和5年3月31日現在                            | 増 減                                  | 備 考（主な増減）            |
|------|-----|----------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 行政財産 | 地上権 | 485,320.73 <sup>m<sup>2</sup></sup>    | 580,122.73 <sup>m<sup>2</sup></sup>    | ▲ 94,802.00 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 熊本県立矢部高等学校星原分収林 用途廃止 |
|      | 地役権 | 2,130.19                               | 2,130.19                               | 0.00                                 |                      |
| 普通財産 | 地上権 | 28,187,116.00 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 28,187,116.00 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 0.00 <sup>m<sup>2</sup></sup>        |                      |
|      | 地役権 | 1,641.00                               | 1,641.00                               | 0.00                                 |                      |

## 5 特許権等

| 分類   | 区 分  | 令和5年9月30日現在 | 令和5年3月31日現在 | 増 減 | 備 考                                                                                            |
|------|------|-------------|-------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 商標権  | 2 件         | 2 件         | 0 件 | 〈内訳〉<br>観光国際政策課 2 件                                                                            |
| 普通財産 | 特許権  | 37 件        | 36 件        | 1 件 | 〈内訳〉<br>産業技術センター 33 件<br>農業研究センター 3 件<br>林業研究指導所 1 件                                           |
|      | 著作権  | 16          | 16          | 0   | くまモングループ 13 件<br>文化企画・世界遺産推進課 3 件                                                              |
|      | 商標権  | 234         | 234         | 0   | くまモングループ 212 件<br>農業技術課 4 件<br>農業園芸課 4 件<br>水産振興課 2 件<br>農林水産政策課 2 件<br>労働雇用創生課 1 件<br>港湾課 1 件 |
|      | 品種登録 | 23          | 25          | ▲ 2 | 農業研究センター 23 件                                                                                  |
|      |      |             |             |     | 販路拡大ビジネス課 3 件<br>むらづくり課 2 件<br>男女参画・協働推進課 1 件<br>畜産課 1 件<br>流通アグリビジネス課 1 件                     |

## 6 有価証券

| 分類   | 区 分 | 令和5年9月30日現在   | 令和5年3月31日現在   | 増 減 | 備 考                                                                   |
|------|-----|---------------|---------------|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 株券  | 514,500,000 円 | 514,500,000 円 | 0 円 | 〈主な保有株券〉<br>(株)熊本畜産流通センター 400,000,000 円<br>(株)熊本流通情報センター 80,000,000 円 |

## 7 出資による権利

| 分類   | 区 分     | 令和5年9月30日現在      | 令和5年3月31日現在      | 増 減            | 備 考                                                                                                                                         |
|------|---------|------------------|------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 出資による権利 | 36,880,900,617 円 | 36,977,009,533 円 | ▲ 96,108,916 円 | 〈主な出資とその出資額〉<br>公立大学法人熊本県立大学 12,166,185,000 円<br>熊本県信用保証協会 3,831,337,000 円<br><br>〈主な増減〉<br>(財)荒尾市産炭地域振興センター出捐（産炭地域新産業創造等基金） 出資金取崩型事業実施による減 |

## 8 基金

(単位：円)

| 区 分                              | 令和5年9月30日<br>現在 (A) | 令和5年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A - B) | 備 考<br>(主な増減理由)  | 所 管 課                        |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|------------------|------------------------------|
| 災 害 基 金                          | 2,085,415,563       | 2,085,415,563       | 0              |                  | 財 政 課                        |
| 財 政 調 整 基 金                      | 1,785,877,656       | 1,785,877,656       | 0              |                  | 財 政 課                        |
| 職 員 等 退 職 手 当 基 金                | 0                   | 0                   | 0              |                  | 財 政 課                        |
| 県 有 施 設 整 備 基 金                  | 174,996,570         | 174,996,570         | 0              |                  | 財 政 課                        |
| 県 債 管 理 基 金                      | 147,619,004,092     | 147,619,004,092     | 0              |                  | 財 政 課                        |
| 災 害 救 助 基 金                      | 791,104,845         | 791,104,845         | 0              |                  | 健 康 福 祉 政 策 課                |
| 県 立 高 等 学 校 実 習 基 金              | 42,191,453          | 47,972,053          | ▲ 5,780,600    | 事業への活用による<br>取崩し | 高 校 教 育 課                    |
| 育 英 資 金 貸 与 基 金                  | 191,387,000         | 191,387,000         | 0              |                  | 高 校 教 育 課                    |
| 環 境 保 全 基 金                      | 33,441,544          | 50,544,307          | ▲ 17,102,763   | 事業への活用による<br>取崩し | 環 境 立 県 推 進 課                |
| 環 境 保 全 基 金<br>( 災 害 等 廃 棄 物 )   | 0                   | 0                   | 0              |                  | 循 環 社 会 推 進 課                |
| 地 域 福 祉 基 金                      | 987,292,422         | 1,005,183,482       | ▲ 17,891,060   | 事業への活用による<br>取崩し | 健 康 福 祉 政 策 課                |
| 幹 線 道 路 整 備 基 金                  | 0                   | 0                   | 0              |                  | 監 理 課                        |
| ふ る さ と ・ 水 と 土<br>保 全 基 金       | 1,323,492,534       | 1,349,120,673       | ▲ 25,628,139   | 事業への活用による<br>取崩し | む ら づ く り 課                  |
| 林 業 担 い 手 育 成 基 金                | 173,117,237         | 173,117,237         | 0              |                  | 林 業 振 興 課                    |
| 美 術 品 取 得 基 金                    | 224,823,756         | 224,823,756         | 0              |                  | 文 化 課                        |
| 介 護 保 険 財 政<br>安 定 化 基 金         | 2,204,063,386       | 2,204,063,386       | 0              |                  | 認 知 症 対 策 ・<br>地 域 ケ ア 推 進 課 |
| 森 林 整 備 地 域 活 動<br>支 援 交 付 金 基 金 | 50,884,077          | 50,884,077          | 0              |                  | 森 林 整 備 課                    |
|                                  |                     |                     | 0              |                  |                              |

(単位：円)

| 区 分                            | 令和5年9月30日<br>現在 (A) | 令和5年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A-B)    | 備 考<br>(主な増減理由) | 所 管 課     |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 産業廃棄物税基金                       | 325,128,410         | 325,128,410         | 0               |                 | 循環社会推進課   |
| 水とみどりの森づくり基金                   | 115,409,179         | 115,409,179         | 0               |                 | 森林整備課     |
| 後期高齢者医療財政安定化基金                 | 4,316,269,900       | 4,316,269,900       | 0               |                 | 国保・高齢者医療課 |
| 緑の基金                           | 541,156,408         | 548,849,869         | ▲ 7,693,461     | 事業への活用による取崩し    | 都市計画課     |
| 永青文庫常設展示振興基金                   | 34,685,902          | 50,728,154          | ▲ 16,042,252    | 事業への活用による取り崩し   | 文化課       |
| ふるさとくまもと応援寄附基金                 | 1,135,890,884       | 1,464,148,062       | ▲ 328,257,178   | 事業への活用による取崩し    | 税務課       |
| ふるさとくまもと応援寄附基金(まち・ひと・しごと創生寄附金) | 19,369,189          | 33,365,189          | ▲ 13,996,000    | 事業への活用による取崩し    | 企画課       |
| 安心子ども基金                        | 1,514,130,851       | 1,650,423,182       | ▲ 136,292,331   | 事業への活用による取崩し    | 子ども未来課    |
| 五木村振興基金                        | 1,002,172,017       | 407,908,017         | 594,264,000     | 元金の積立て          | 球磨川流域復興局  |
| 私学振興基金                         | 11,898,723          | 27,183,138          | ▲ 15,284,415    | 事業への活用による取崩し    | 私学振興課     |
| 世界チャレンジ支援助基金                   | 66,236,792          | 60,378,792          | 5,858,000       | 元金の積立て          | 企画課       |
| 農用地利用集積等推進基金                   | 216,585,739         | 460,061,150         | ▲ 243,475,411   | 事業への活用による取崩し    | 農地・担い手支援課 |
| 地域医療介護総合確保基金                   | 3,714,608,798       | 9,396,075,168       | ▲ 5,681,466,370 | 事業への活用による取崩し    | 医療政策課     |
| 球磨川流域復興基金                      | 2,032,137,870       | 2,609,510,530       | ▲ 577,372,660   | 事業への活用による取崩し    | 球磨川流域復興局  |
| 国民健康保険財政安定化基金                  | 8,218,731,075       | 8,218,731,075       | 0               |                 | 国保・高齢者医療課 |
| 平成28年熊本地震復興基金                  | 17,404,083,858      | 19,415,339,641      | ▲ 2,011,255,783 | 事業への活用による取崩し    | 財政課       |
| 平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金          | 1,774,037,434       | 1,834,380,715       | ▲ 60,343,281    | 事業への活用による取り崩し   | 文化課       |
| くまモン活躍基金                       | 522,192,527         | 300,925,336         | 221,267,191     | 元金及び運用利息の積立て    | くまモングループ  |

(単位：円)

| 区 分                                                 | 令和5年9月30日<br>現在 (A) | 令和5年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A-B)    | 備 考<br>(主な増減理由)  | 所 管 課         |
|-----------------------------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 森林環境譲与税基金                                           | 160,676,088         | 160,676,088         | 0               |                  | 森 林 整 備 課     |
| 熊 本 県 奨 学 金<br>返 還 支 援 基 金                          | 269,317,201         | 193,654,201         | 75,663,000      | 元金の積立て           | 商 工 政 策 課     |
| 熊 本 県 新 型 コ ロ ナ<br>ウ イ ル ス 感 染 症 対 応<br>金 融 支 援 基 金 | 2,287,292,120       | 2,968,911,063       | ▲ 681,618,943   | 事業への活用による<br>取崩し | 商 工 振 興 金 融 課 |
| 合 計                                                 | 203,152,517,361     | 212,311,551,556     | ▲ 9,159,034,195 |                  |               |